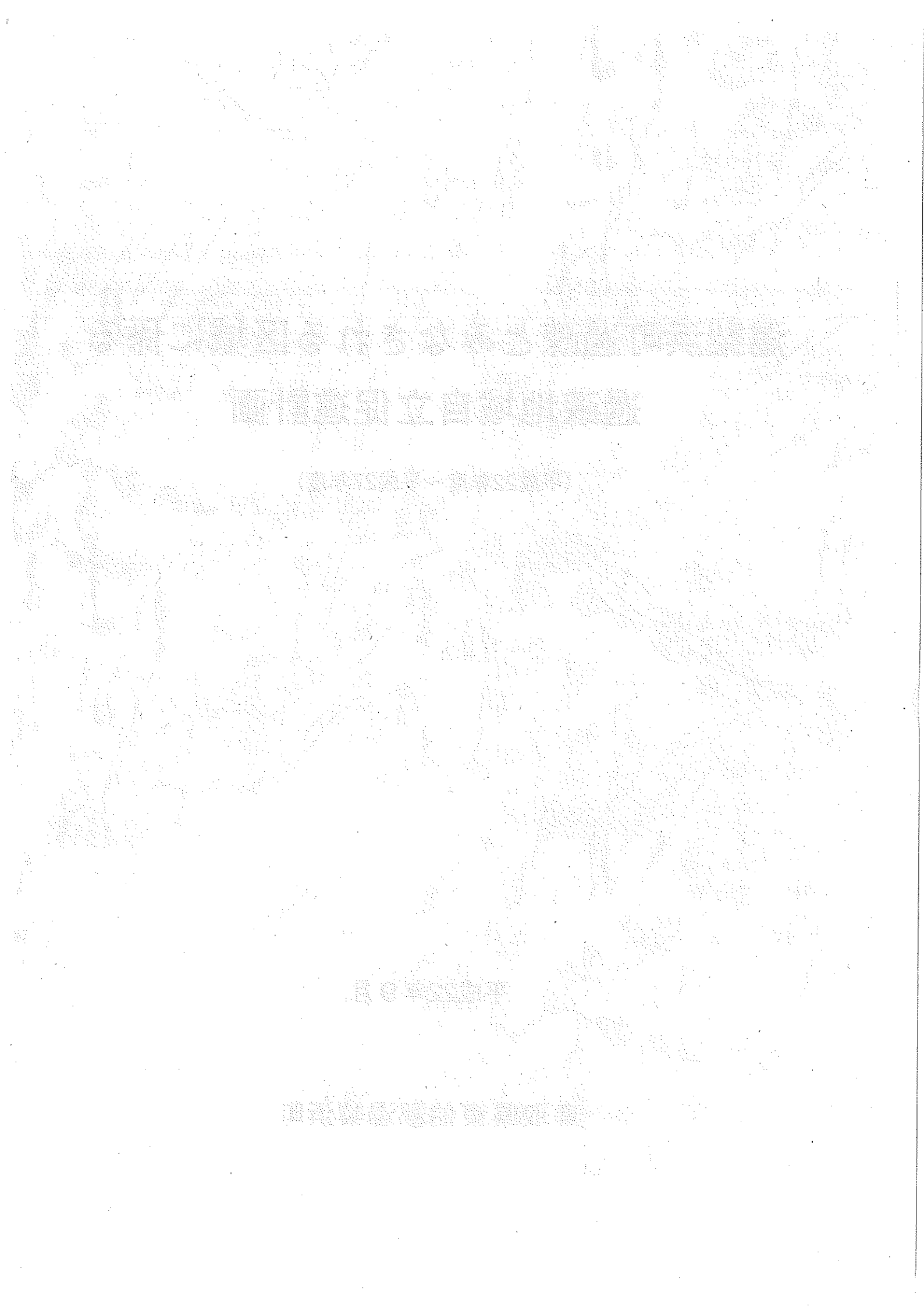


湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る
過疎地域自立促進計画

(平成22年度～平成27年度)

平成22年9月

鳥取県東伯郡湯梨浜町



目 次

1. 基本的な事項	
(1) 湯梨浜町における過疎とみなされる区域の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	9
(4) 地域の自立促進の基本方針	13
(5) 計画期間	18
2. 産業の振興	
①農 業	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	21
(3) 事業計画	22
②林 業	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
(3) 事業計画	24
③水 産 業	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 事業計画	28
④商 工 業	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 事業計画	29
⑤観光及びレクリエーション	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 事業計画	31
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
①道 路	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 事業計画	34
②情報通信	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35

(3) 事業計画	35
③交通の確保及び地域間交流の推進	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	36
(3) 事業計画	36
4. 生活環境の整備	
①水道施設	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 事業計画	37
②下水処理施設	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
③ごみの減量化と処理	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 事業計画	40
④消防施設	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	42
(3) 事業計画	42
⑤公営住宅	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
①社会福祉	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	46
(3) 事業計画	46
②児童福祉	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 事業計画	48
6. 医療の確保	
①医療	50
(1) 現況と問題点	50

(2) その対策	50
(3) 事業計画	51
②保健予防活動	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
(3) 事業計画	52
7. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	55
(3) 事業計画	56
8. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	58
(2) その対策	58
(3) 事業計画	58
9. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	59
(2) その対策	59
(3) 事業計画	59
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	60
(2) その対策	60
(3) 事業計画	60
【再掲】	
1. 事業計画（平成22年度～平成27年度）過疎地域自立促進特別事業一覧	61
【参考資料】	
1. 事業計画（平成22年度～平成27年度）	65
2. 年度別事業計画（平成22年度）	69
【付録】	
1. 諮問書	71
2. 答申書	71
3. 議決書	72
4. 湯梨浜町過疎地域とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画策定委員会設置要綱	73

5. 計画策定関係者	75
6. 計画策定の経過	76

1. 基本的な事項

(1) 湯梨浜町における過疎とみなされる区域の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

湯梨浜町は、旧羽合町、泊村、東郷町の2町1村が合併し、平成16年10月1日に誕生しました。湯梨浜町において過疎とみなされる区域である泊地域は、鳥取県のほぼ中央に位置し、日本海に面した総面積14.56km²の小さな区域です。

地勢は、総面積の約70%が山地丘陵で占め、その山地丘陵が海岸線まで段丘状に迫っているために平地が極めて少なく、地形的には恵まれていません。また、そのわずかな平野部を国道9号とJR山陰本線が東西に走り、地域を南北に分断しているため、交通の便はいいものの、国土の均衡ある発展を阻害しています。しかし、平成15年3月に山陰道青谷・羽合道路が開通し、地域の中心部にインターチェンジができたことから、交通アクセスは若干の改善が見られ、圏域である倉吉市まで15km、県庁所在地の鳥取市まで30kmの立地的条件から利便性は高まりつつあります。

地域の主な産業は、古くから農業と漁業が基幹産業であり、農業では山地丘陵を中心に二十世紀梨等の梨が栽培され、平野部ではスイカ、キャベツ、ホウレンソウ等の野菜類や地域の特産品である源五兵衛スイカの栽培が盛んです。近年では、ハウス栽培による団地化が進み、年間通して安定的な栽培、生産を目指しています。漁業では、県中部の沿岸漁業基地として整備が進められている第2種漁港の泊漁港があり、ヒラメやタイ、ハマチ、イカ等が水揚げされていますが、資源の枯渇による漁獲量の減少、後継者不足等の問題を抱えています。

泊地域の歴史をさかのぼると、各所で縄文時代の土器等が出土していることから、およそ3千年前には既にこの地で人々が暮らしていたと推測されます。

また、戦国時代には山名刑部大輔の居城、河口城が置かれ、因幡、伯耆国境の要衝地として重要視されていました。

「泊」という地名は、船舶の停泊に便利であったことに由来するとも言われ、古くから海上交通の要衝として名高く、江戸時代には鳥取藩の船番所も置かれるなど、因幡と伯耆を結ぶ街道の宿場町として隆盛を極めました。

明治22(1889)年には町村制が施行され、久津賀村・泊村・三橋村の3村となり、大正7年1月1日には3村が合併し、泊村が誕生しました。

第6次泊村総合計画では、「人と自然が調和した心の豊かさが実感できる村づくり」を基本方針に、村民が安心して住めるための新たな村づくりを進めてきました。全国に普及したグラウンド・ゴルフを核とした村づくりや、風力発電施設を設置するなど、新エネルギーの推進、県外青年の生活体験事業、漁業後継者の対策等に取り組んできました。以来、その精神は、地域活性化へ向けた取り組みの一端として新町へ引き継がれています。

湯梨浜町の「浜」の中核をなす石脇海水浴場は、白砂青松と「鳴り砂」を誇り、日本水浴場88選(2001環境庁選定)、快水浴場百選(2006環境省選定)に選ばれた海水浴場です。昨今の観光を取り巻く環境の変化や観光客の旅行ニーズの変化に伴い、主要観光地における

入込客の減少が叫ばれる中、本海水浴場も例外ではなく減少傾向にあります。地域の特性を最大限活かしながらその他地域との連携を図り、観光客が訪れやすい取り組みや環境整備を進めていく必要があります。

平成5年にオープンしたグラウンドゴルフのふるさと公園「潮風の丘とまり」は、平成22年5月に利用者数100万人を突破しました。グラウンド・ゴルフは、昭和57年に生涯スポーツ活動推進事業の一環として旧泊村から誕生したものであり、グラウンド・ゴルフ発祥地としてその知名度を活かした積極的な宣伝活動を行うとともに、平成19年には指定管理者制度を導入しており、施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性向上を図りながら、より一層の普及促進に努めていく必要があります。

また、日本海から吹き付ける風を最大限に活かすため、平成14年11月に鳥取県第1号の本格的風力発電施設を1基設置、稼動しました。自然エネルギーの活用は、新しい地域づくりとして先駆的な取り組みであり、地域のシンボルとしてその役割を十分に果たしています。

過疎地域については、地形的制約や人口減少・高齢化を背景とした地域の後継者不足、産業基盤の弱体化、生活環境整備の立ち遅れ等の様々な懸案事項を抱えていますが、それらの解消に向け、特色ある地域資源の活用や取り組みの中で、地域自らの自立促進を図ることが必要です。

イ. 過疎の状況

湯梨浜町における過疎地域は、合併前の旧市町村のみを過疎地域とみなす「一部過疎」として泊地域が指定されました。(過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項適用)

本地域の総面積は、14.56km²、人口は2,954人(平成17年国勢調査)で、町全体に占める割合は、面積18.7%、人口16.6%となっています。本地域は、総面積の約70%が山地丘陵で占め、その山地丘陵が海岸線まで段丘状に迫っているために平地が極めて少なく、地形的な制約が大きいものと考えられます。

また、本町の人口は、昭和22年をピークに減少を続けましたが、昭和45年以降、微減微増を繰り返し、現在に至っています。一方、過疎地域の人口は、経済の高度成長期を背景に大きく減少し、昭和50年代以降、減少率は鈍化したものの現在もなお人口減少は続いています。昭和35年の4,477人を基準とすると、平成17年には2,954人まで減少し、この45年間で1,523人、34%の人口減となっています。特に、若年層の就業機会を求めた都市部への人口流出や少子化傾向と人口の高齢化が進行し、平成17年における年齢別人口を見ると、65歳以上の老年人口はこの45年間で倍増、高齢者比率は28.6%に達しています。全国平均が20.1%、鳥取県平均が24.1%であることから、高い水準で推移していることがうかがえます。逆に、15歳から29歳の若年者比率は、平成7年の14.7%から13.5%まで減少しており、このことが過疎の大きな要因のひとつと考えられます。若年層の流出や出生率の低下は、人口の年齢構成を大きく変化させてきました。特に、0歳から14歳の年少人口の総人口に占める割合は、昭和35年に34.4%であったものが、平成17年には14.7%まで減少していることから、同様に過疎の大きな要因のひとつと言えます。また、15歳から64歳の生産年齢人口は、昭和35年に65歳以上人口の6

倍を超えていましたが、平成17年には約2倍にとどまり、これが第1次産業の後継者不足を生じさせる最大の要因となっています。

この状況に対する改善施策として、第1次産業の後継者育成対策、保健・福祉対策の拡充、下水道事業等の生活環境の整備、グラウンド・ゴルフを核とした観光施策、特色ある地域づくりとして新エネルギー開発等の諸施策を重点的に実施してきました。さらに、若者定住対策として分譲宅地造成事業や若者向け公営住宅の建設等を実施してきたことによって、平成13年以降の出生率は、県全体を上回るものとなりました。また、一人の女性が一生の間に産む子どもの数を示す合計特殊出生率を見ると、平成15年において2.21と県平均1.53、全国平均1.29を大きく上回る数値を示しました。この結果は、計画的かつ積極的な定住対策の実施成果であると評価していますが、今後の展開として、将来親になる世代をいかに確保するか、そのために地域の魅力をいかに若年層に届けていくのかが大きな課題となります。若年層の定住促進に向けてさらなる施策の充実が必要となります。

本町では、平成2年に泊地域が過疎地域の指定を受け、泊村過疎地域活性化計画（前期・後期：平成2年度から10年間）、泊村過疎地域自立促進計画（前期：平成12年度から5年間）、湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画（後期：平成17年度から5年間）を策定し、過疎対策を積極的に推進してきました。その結果として、生活環境の整備や定住促進等一定の成果を見出すことができました。しかし、地域人口の減少は依然として続いており、若年層の都市部への流出や少子化、高齢化の進行等解消されていない多くの問題を抱えています。そのため、地域の特性を活かしながら、地域の自立を促進するための施策を計画的に実施し、地域活力の維持、向上に努めていくことが必要です。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

泊地域では、古くから地域の特性を活かした農業・漁業が中心の半農半漁の村として発展してきました。農業では、山地丘陵を中心に二十世紀梨等の梨が栽培され、平野部では、スイカやキャベツ等の野菜類の栽培が盛んです。漁業では、今も歌い継がれている「泊貝がら節」に象徴されるように日本海の海の幸に恵まれ、泊漁港を基地とした沿岸漁業によって、タイやハマチ、イカ等が水揚げされ、活気溢れる鳥取県中部を代表する中核漁港として、その役割を担ってきました。

しかし、農産物の国外からの輸入や資源の枯渇等によって、農業・漁業の第1次産業は急速に低迷していきました。第1次産業経営は、世帯家族を単位とした労働力によって成り立っており、産業の低迷によって就業者、労働者が他産業へ移行する現象が第1次産業の低迷に拍車を掛けたとも言えます。特に、本地域においては、第1次産業にウエイトのあった若い就業人口が、高度経済成長に代表される日本経済の大きな変動の中で、都市部への流出や他産業への就業等によって大幅に減少し、深刻な後継者不足を助長してきました。

昭和40年代においては、中小企業誘致や海水浴場開設等への支援を行い、地域内での就業機会の創出や増大、産業拡充に努めてきましたが、期待したほどには産業構造に大きな変化は見られず、雇用の拡大や企業誘致はあまり伸びませんでした。

近年における主な産業の年間生産（販売）額と就業人口の推移は別表のとおりです。基幹産業である農業、漁業はもとより、製造業においても、平成15年の生産額は昭和63年に

比べて30%以上減少しており、就業者の老齢化は深刻な問題となっています。

第1次産業の就業人口構成比を見ると、昭和45年に36.3%であったものが、大幅な減少を繰り返し、平成17年には20.9%とほぼ半減しました。就業人口、労働力人口ともに減少傾向と老齢化にあり、第1次産業から製造業やサービス業等他産業への就業が増加しています。

農業、漁業の基幹産業を守るためにも、生産基盤の整備と経営の近代化を促進し、付加価値の高い農業や漁業を目指すとともに、継続的に後継者の確保、育成に努めることが必要です。また、第2次、第3次産業の振興については、本地域内には大企業はなく、地理的条件や環境から今後も企業誘致は期待できないことから、既存企業や地元商店の育成、強化を目指し、関係機関と連携しながら、経営の近代化を支援していく必要があります。

本地域には国道9号、JR山陰本線、主要地方道倉吉青谷線が走り、また、平成15年3月には山陰道青谷・羽合道路が開通するなど、交通アクセスの改善が図られています。今後、高速道路の料金割引、無料化（社会実験含む）等の社会的要因や余暇活動の充実により交流人口の増加が予想されており、地域の基幹産業である農業や漁業、或いは地域らしい資源を大切にしながらその磨き上げを行い、新たな魅力創出を図る必要があります。本町には、「湯」「梨」「浜」に代表されるもののほか、他に誇れる魅力ある資源が数多くあります。地域の魅力創出には、直接的な観光産業のみならず、あらゆる産業の連携が不可欠であり、地域の特性を活かした観光事業にも力を注ぎながら、地域の活性化に努めていく必要があります。

●主な産業の年間生産（販売）額

（単位：百万円）

区分 \ 年	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成12年	平成15年	平成18年
農 業	4,609	5,208	5,720	4,430	3,750	2,880	2,990
泊地域	878	980	970	780	620	570	
漁 業	336	368	476	581	519	228	330
泊地域	276	303	283	303	201	185	133
製造業	8,042	9,502	9,320	10,514	7,988	6,733	6,387
泊地域	1,627	1,581	1,353	1,308	1,230	1,018	
商 業	18,716	25,595	32,052	32,570	21,318	18,755	16,050
泊地域	1,484	2,784	3,023	2,960	3,101	2,304	1,814

（資料）

※農 業 「鳥取農林水産累計統計」中「農業粗生産額」（昭和63年～平成12年）

「鳥取農林水産統計年報」中「農業粗生産額」（平成15年～平成18年）

※漁 業 東郷湖漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合泊支所から聞き取り。

羽合漁港分（平成18年のみ）含む。

※製造業 「工業統計」

※商 業 「商業統計」

●就業人口の推移

(単位：人、%)

区分	年	昭和 45年	昭和 50年	昭和 55年	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	
総数		10,215	10,078	10,144	10,007	9,615	9,578	9,510	9,343	
	泊地域	2,150	2,026	1,985	1,920	1,769	1,735	1,667	1,501	
男女別	男	4,975	5,136	5,290	5,209	5,035	5,089	5,109	4,995	
		泊地域	1,052	1,038	1,023	1,013	942	949	920	840
	女	5,240	4,942	4,854	4,798	4,580	4,489	4,401	4,348	
		泊地域	1,098	988	962	907	827	786	747	661
産業別	第1次	3,636	3,786	3,364	3,072	2,627	2,268	1,949	1,792	
		泊地域	781	769	708	600	463	398	352	313
	第2次	2,261	2,402	2,606	2,616	2,648	2,533	2,527	2,192	
		泊地域	551	581	588	599	572	547	529	386
	第3次	4,318	3,890	4,174	4,319	4,340	4,777	5,034	5,359	
		泊地域	818	676	689	721	734	790	786	802
構成比	第1次	35.6	37.6	33.2	30.7	27.3	23.7	20.5	19.2	
		泊地域	36.3	37.9	35.7	31.2	26.2	23.0	21.1	20.9
	第2次	22.1	23.8	25.7	26.1	27.6	26.4	26.6	23.5	
		泊地域	25.6	28.7	29.6	31.2	32.3	31.5	31.7	25.7
	第3次	42.3	38.6	41.1	43.2	45.1	49.9	52.9	57.3	
		泊地域	38.1	33.4	34.7	37.6	41.5	45.5	47.2	53.4
総人口		17,776	17,331	17,488	17,498	17,309	17,167	17,381	17,525	
	泊地域	3,833	3,608	3,498	3,420	3,325	3,194	3,056	2,954	
総人口対比		57.5	58.2	58.0	57.2	55.6	55.8	54.7	53.3	
	泊地域	56.1	56.2	56.7	56.1	53.2	54.3	54.5	50.8	
労働力人口		10,313	10,219	10,296	10,168	9,803	9,798	9,813	9,802	
	泊地域	2,170	2,059	2,012	1,942	1,809	1,784	1,725	1,563	
労働力人口対比		99.1	98.6	98.5	98.4	98.1	97.8	96.9	95.3	
	泊地域	99.1	98.4	98.7	98.9	97.8	97.3	96.6	96.0	

(資料：国勢調査)

(2) 人口及び産業の推移と動向

本地域における人口の推移は、表1-1(1)のとおりです。全体の増減率を見ると、昭和35年から40年にかけて7.6%減少し、昭和50年に至るまで非常に高い減少率を示してきました。しかし、昭和60年以降は小幅な減少で推移しており、平成12年から17年の3.3%減少に代表されるように、減少率に若干の緩みを見せています。

住民基本台帳人口は表1-1(2)のとおりで、平成7年3月末から平成12年3月末で3.4%の減少が見られますが、平成12年3月末から平成17年3月末では2.1%減少と同様の傾向が見受けられます。しかし、平成17年3月末から平成21年3月末では、5.1%減少と再び減少率に増加の傾向が見られ、地域活力の維持、向上等地域の自立促進に向けた懸念材料となっています。

また、人口構成に目を向けると、昭和35年には0歳から14歳の年少人口が総人口の3分の1を占め、15歳から64歳の生産年齢人口は総人口の56%を超えていました。65歳以上の老年人口は9.2%で、典型的なピラミッド型の人口構造を形成していましたが、昭和60年には若年者比率が17.4%と段階的に減少しており、逆に高齢者比率がほぼ同水準の17.5%まで上昇しています。平成17年には若年者比率がさらに減少して13.5%に、高齢者比率は28.6%と推移し、地域の高齢化を顕著に示す結果となっています。

過疎地域からの脱却を目指して、特色ある地域づくりや下水道事業等生活環境の整備、若者定住化対策等を最重要課題として積極的に展開してきた結果、平成12年に0歳から14歳の年少人口比率は15.6%となり、県平均の15.3%を上回る水準となりました。出生率についても徐々に増加傾向にあり、少しずつではありますが着実に定住対策の成果が表れているものと評価しています。

表1-1(3) 産業別人口の動向について、時代背景とともに就業構造に大きな変化をもたらしています。まず、就業人口総数については、昭和35年の1,962人から平成17年には1,501人にまで減少しています。産業別の就業人口比率を見ると、昭和35年の第1次産業就業人口は全体の64.2%を占めていましたが、平成17年には20.9%とこの45年間で3分の1にまで大幅に減少しています。その反面、第2次産業の就業人口比率は、12.3%から25.7%に、第3次産業の就業人口比率は23.5%から53.4%へとそれぞれ大幅に増加しており、いかに基幹産業である農業、漁業従事者数が減少の一途にあるかが一目瞭然です。

過疎要因の解消に向けて、今後も農業、漁業の基盤整備等第1次産業振興施策の継続的な推進は必要となりますが、その効果検証に当たっては必ずしも即効性があるものばかりではなく、中長期的な視点でその効果を波及させるものもあることから、第1次産業の就業人口減少は今後も続き、第2次・第3次産業への就業増加が見込まれているところです。

●表1-1(1) 人口の推移

区 分	昭和 35年		昭和 40年		昭和 45年		昭和 50年		昭和 55年		昭和 60年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 20,447	人 19,198	% △ 6.1	人 17,776	% △ 7.4	人 17,331	% △ 2.5	人 17,488	% 0.9	人 17,498	% 0.1	
泊地域	4,477	4,138	△ 7.6	3,833	△ 7.4	3,608	△ 5.9	3,498	△ 3.0	3,420	△ 2.2	
0～14歳	6,894	5,418	△21.4	4,118	△24.0	3,528	△14.3	3,450	△ 2.2	3,529	2.3	
泊地域	1,540	1,220	△20.8	956	△21.6	761	△20.4	694	△ 8.8	639	△ 7.9	
15～64歳	11,641	11,733	0.8	11,521	△ 1.8	11,402	△ 1.0	11,346	△ 0.5	10,918	△ 3.8	
泊地域	2,526	2,481	△ 1.8	2,443	△ 1.5	2,364	△ 3.2	2,265	△ 4.2	2,184	△ 3.6	
うち15歳～29歳(a)	3,958	3,830	△ 3.2	3,594	△ 6.2	3,605	0.3	3,271	△ 9.3	2,785	△14.9	
泊地域	848	806	△ 5.0	774	△ 4.0	758	△ 2.1	671	△11.5	594	△11.5	
65歳以上(b)	1,912	2,047	7.1	2,137	4.4	2,401	12.4	2,692	12.1	3,051	13.3	
泊地域	411	437	6.3	434	△ 0.7	483	11.3	539	11.6	597	10.8	
(a)／総 数 若年者比率	% 19.4	% 20.0	-	% 20.2	-	% 20.8	-	% 18.7	-	% 15.9	-	
泊地域	18.9	19.5		20.2		21.0		19.2		17.4		
(b)／総 数 高齢者比率	% 9.4	% 10.7	-	% 12.0	-	% 13.9	-	% 15.4	-	% 17.4	-	
泊地域	9.2	10.6		11.3		13.4		15.4		17.5		

区 分	平成 2年		平成 7年		平成 12年		平成 17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 17,309	% △ 1.1	人 17,167	% △ 0.8	人 17,381	% 1.3	人 17,525	% 0.8
泊地域	3,325	△ 2.8	3,194	△ 3.9	3,056	△ 4.3	2,954	△ 3.3
0～14歳	3,328	△ 5.7	3,007	△ 9.7	2,811	△ 6.5	2,605	△ 7.3
泊地域	619	△ 3.1	534	△13.7	478	△10.5	434	△ 9.2
15～64歳	10,478	△ 4.0	10,177	△ 2.9	10,277	1.0	10,393	1.1
泊地域	2,046	△ 6.3	1,893	△ 7.5	1,764	△ 6.8	1,674	△ 5.1
うち15歳～29歳(a)	2,545	△ 8.6	2,561	0.6	2,681	4.7	2,570	△ 4.1
泊地域	487	△18.0	470	△ 3.5	439	△ 6.6	399	△ 9.1
65歳以上(b)	3,503	14.8	3,983	13.7	4,293	7.8	4,527	5.5
泊地域	660	10.6	767	16.2	814	6.1	846	3.9
(a)／総 数 若年者比率	% 14.7	-	% 14.9	-	% 15.4	-	% 14.7	-
泊地域	14.6		14.7		14.4		13.5	
(b)／総 数 高齢者比率	% 20.2	-	% 23.2	-	% 24.7	-	% 25.8	-
泊地域	19.8		24.0		26.6		28.6	

(資料：国勢調査)

●表1-1(2) 人口の推移

区 分	平成7年3月31日		平成12年3月31日			平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 17,470	%	人 17,813	%	% 2.0	人 17,994	%	% 1.0	人 17,727	%	% △ 1.5
泊地域	3,267	-	3,156	-	△ 3.4	3,090	-	△ 2.1	2,933	-	△ 5.1
男	8,300	47.5	8,466	47.5	2.0	8,641	48.0	2.1	8,541	48.2	△ 1.2
泊地域	1,550	47.4	1,489	47.2	△ 3.9	1,487	48.1	△ 0.1	1,411	48.1	△ 5.1
女	9,170	52.5	9,347	52.5	1.9	9,353	52.0	0.1	9,186	51.8	△ 1.8
泊地域	1,717	52.6	1,667	52.8	△ 2.9	1,603	51.9	△ 3.8	1,522	51.9	△ 5.1

(資料：住民基本台帳)

●表1-1(3) 産業別人口の動向

区 分	昭和 35年	昭和 40年		昭和 45年		昭和 50年		昭和 55年		昭和 60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,286	人 9,697	% △ 5.7	人 10,215	% 5.3	人 10,078	% △ 1.3	人 10,144	% 0.7	人 10,007	% △ 1.3
泊地域	1,962	1,940	△ 1.1	2,150	10.8	2,026	△ 5.8	1,985	△ 2.0	1,920	△ 3.3
第1次産業 就業人口比率	% 62.3	% 51.5	-	% 35.6	-	% 37.6	-	% 33.2	-	% 30.7	-
泊地域	64.2	45.8		36.3		38.0		35.7		31.3	
第2次産業 就業人口比率	% 13.8	% 16.3	-	% 22.1	-	% 23.8	-	% 25.7	-	% 26.1	-
泊地域	12.3	21.6		25.6		28.7		29.6		31.2	
第3次産業 就業人口比率	% 23.9	% 32.2	-	% 42.3	-	% 38.6	-	% 41.2	-	% 43.2	-
泊地域	23.5	32.6		38.1		33.3		34.7		37.5	

区 分	平成 2年		平成 7年		平成 12年		平成 17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,615	% △ 3.9	人 9,578	% △ 0.4	人 9,510	% △ 0.7	人 9,343	% △ 1.8
泊地域	1,769	△ 7.9	1,735	△ 1.9	1,667	△ 3.9	1,501	△ 10.0
第1次産業 就業人口比率	% 27.3	-	% 23.7	-	% 20.5	-	% 19.2	-
泊地域	26.2		22.9		21.1		20.9	
第2次産業 就業人口比率	% 27.5	-	% 26.5	-	% 26.6	-	% 23.5	-
泊地域	32.3		31.5		31.7		25.7	
第3次産業 就業人口比率	% 45.1	-	% 49.9	-	% 52.9	-	% 57.4	-
泊地域	41.5		45.6		47.2		53.4	

(資料：国勢調査)

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

湯梨浜町は、旧羽合町、泊村、東郷町の2町1村が合併し、平成16年10月1日に誕生しました。以来、5年余りが経過する中で、それぞれの地域の融和と過疎地域を含む町全体の均衡ある発展を目指し、特色あるまちづくりの推進を図ってきました。現在の行政機構は別紙のとおりであり、行政サービスの低下を招くことがないよう、きめ細やかな行政運営に努めているところです。

本町において過疎とみなされる区域である泊地域は、平成2年に過疎地域の指定を受け、以来20年にわたり過疎対策を積極的に推進してきました。特に、過疎地域特有の少子・高齢化に対応するための魅力ある若者定住促進対策、特色ある地域資源を活用したまちづくり、また、農業集落排水事業や公共下水道事業等生活環境の整備に努めてきました。

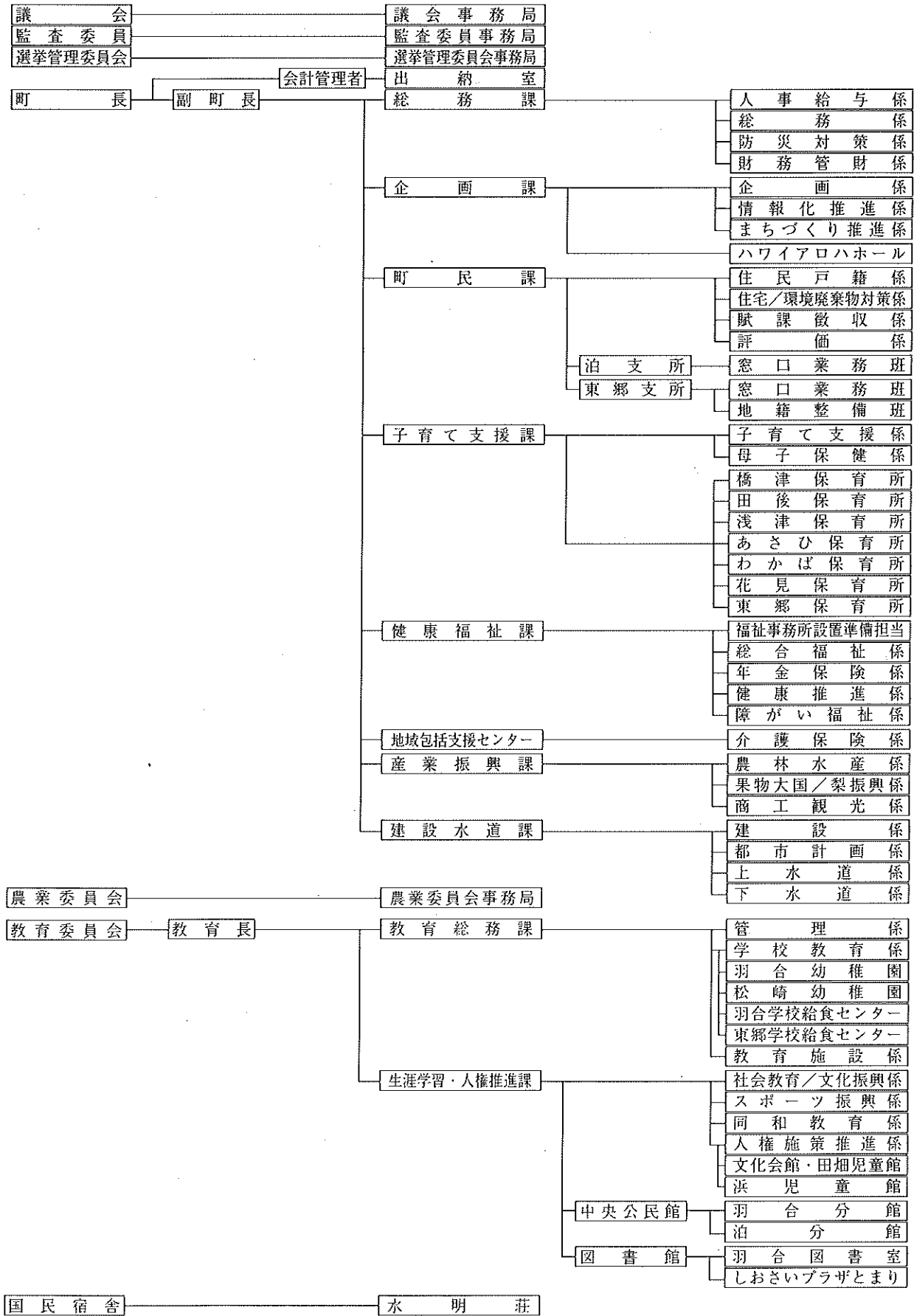
保健・福祉・医療対策では、すべての住民が健康でいきがいを持ち、安心して暮らせるような明るく活力あるまちづくりを推進しました。中でも、保育所の全面移転新築や安心して子どもを産み育てられるための子育て支援の拡充、各種検診事業の充実により、疾病の早期発見、早期治療等徹底した取り組みの中で、一定の成果を上げることができました。

過疎対策の中核をなす高齢者対策については、平成9年度に保健福祉センターを開設し、保健・福祉の拠点施設として、老後を住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる環境づくりに努め、「一人ひとりの顔が見える福祉施策」の推進を通して、生活環境の向上が図られたところです。

教育対策については、学校教育をはじめ、社会教育、生涯学習、社会体育等様々な分野で連携を図りながら、学校、家庭、そして地域が一体となった青少年育成を推進し、さらには、中央公民館等の住民の活動拠点の整備を図りました。本町における生涯スポーツの代表とも言えるグラウンド・ゴルフは、本地域が発祥地であり、その拠点である「潮風の丘とまり」には県内外から多くの愛好者が訪れるなど、本町の観光レクリエーション施設のひとつとして平成22年5月に利用者数100万人を突破しました。また、同施設内にある風力発電施設は、鳥取県第1号として設置され、自然エネルギー活用象徴として、地域活性化の一助となっています。

過疎地域については、少子・高齢化を背景とした地域の後継者不足など、将来的に地域の保全や発展に支障をきたす懸念材料を多く抱えています。しかし、本地域には特色ある資源が数多くあり、また、本町には「湯」「梨」「浜」に代表される他に誇れる資源がたくさんあります。基幹産業である農業・漁業との連携や全町を通じた様々な取り組みの中で、まちづくりのキャッチフレーズである「げんき・いきいき・かがやきのまち」の実現と地域の自立促進を目指して、創意工夫のある施策を展開します。

●湯梨浜町行政機構図（平成22年4月1日現在）



イ 財政の状況

平成15年度における旧泊村の財政規模は、一般会計歳出決算で2,240,556千円であり、平成12年度に比べ約2.2%増となっていますが、中央公民館改修工事に係る図書施設建設事業や中山間地域活性化事業交付金事業等による普通建設事業が増加したことに起因するものです。

歳入決算においても、約2%の増となっていますが、財源別にその状況を見ると、地方税は長引く景気低迷の影響を直接受け、平成12年度に比べ約9.4%の減、歳入全体に占める割合も平成12年度に比べ約7.8%も低くなっています。地方交付税についても約12.6%の減、地方債については、平成12年度に比べ約52.6%増となっており、地方債に頼る厳しい状況が続いていました。

このような状況の中、平成16年10月に旧羽合町、東郷町と合併し、湯梨浜町が誕生しました。百年に一度と言われた景気の低迷が好転の兆しを見せず、また、地方交付税や国庫補助金のあり方も依然不透明な状況が続いています。このため、自主財源の確保に努めるとともに、限られた財源を効率的に配分することが必要となっています。合併にあたっては、合併特例債や合併支援交付金の活用等その恩恵を受けながら事業の進捗に努めましたが、旧町村時代に実施した学校建設や情報化推進事業等投資的経費が今後本格的な償還を迎えるなど、財政運営はますます厳しくなると予想されます。また、地方分権の推進に伴い、国や県から権限委譲される事務の増大や多様化する住民サービスへの対応が求められており、費用対効果や事業の緊急度、施策の選択、重点化等を十分に検証しながら、効率的かつ計画的な財政運営を図る必要があります。

●表1-2(1) 湯梨浜町(旧泊村)の財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	2,235,370	2,278,698
一般財源	1,446,092	1,270,638
国庫支出金	78,351	72,026
都道府県支出金	107,496	151,806
地方債	289,250	441,500
うち過疎債	60,000	186,400
その他	314,181	342,728
歳出総額 B	2,193,218	2,240,556
義務的経費	938,686	973,622
投資的経費	487,183	411,349
うち普通建設事業	474,674	411,349
その他	767,349	855,585
過疎対策事業費	90,997	244,099
歳入歳出差引額 C (A-B)	42,152	38,142
翌年度へ繰越すべき財源 D	3,100	1,335
実質収支 C-D	39,052	36,807
財政力指数	0.149	0.152
公債費負担比率	26.0	26.2
公債費比率	19.6	16.4
起債制限比率	10.7	8.6
経常収支比率	83.1	80.2
地方債現在高	3,700,667	3,713,793

(庁内資料:総務課)

●表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末
市町村道				
改良率 (%)	21.5	58.8	70.9	74.0
泊地域	9.0	27.1	44.1	65.2
舗装率 (%)	85.4	88.4	94.7	95.3
泊地域	96.7	97.6	97.9	98.6
耕地1ha当たり農道延長 (m)	96.7	92.5	102.2	48.8
泊地域	67.7	47.3	88.9	
林野1ha当たり林道延長 (m)	17.4	16.5	15.4	3.0
泊地域	12.7	12.0	10.0	
水道普及率 (%)	95.7	96.3	99.6	99.3
泊地域	87.6	99.2	99.1	99.3
公共下水道・農業集落排水処理施設等による水法化率 (%)	0	24.5	78.4	94.0
泊地域	0	0	44.5	90.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0	0	0	0
泊地域	0	0	0	0

(庁内資料:企画課、建設水道課、産業振興課、健康福祉課)

(4) 地域の自立促進の基本方針

少子・高齢化の進行、高度情報化社会の進展など、本町を取り巻く社会情勢は日々大きく変化しています。本町においては、平成2年に泊地域が過疎地域の指定を受け、特色あるまちづくりを通して過疎対策を推進してきました。しかし、地域人口は依然として減少を続けており、若年層の流出や高齢化の進行等解消されていない多くの問題を抱えています。そのため、これら直面する課題に対して正面から向き合い、地域の様々な資源や特性を活かしながら、地域の自立、活力の維持、向上に向けた取り組みをより一層進めていくことが求められています。

このような状況を踏まえ、次の施策を展開しながら、町全体の均衡ある発展と過疎地域の自立促進に向けた積極的な取り組みを推進します。

①産業の振興

本地域の基幹産業は、古くから農業・漁業の第1次産業ですが、急激な経済成長と激しく変動する産業構造に対応しきれず、他産業への移行者増加や就業者の高齢化等によって、後継者も生産量も大きく減少し、生産規模の縮小を余儀なくされてきました。世帯においても、家族が基幹産業以外の多様な産業に従事することで生活を営んでいるのが現状です。

このような状況の中で、農林水産業の維持発展を目指すためには、高付加価値化や労働の省力化を図り、さらに長期展望に立った生産基盤の整備や生産構造の改善を図っていく必要があります。

また、商業は商店規模が小さい上に店舗数も減少の一途にあり、さらに消費者の行動範囲の拡大や情報化社会における消費者ニーズの多様化や個性化が進み、近隣の大型店舗や通信販売等へと消費者が流れるなど、地元吸引力は年々著しく低下しています。しかし、逆を言えば、車社会であるからこそ、新しい消費者の吸引も可能であり、今後は農業や漁業、商業、観光等あらゆる産業の連携を強化し、総合的な振興を図る必要があります。

ア 農 業

基幹産業としての農業振興策を進めていくには、自然環境保護と食料・農業・農村基本法の理念に沿い、農家の兼業化や就業者の高齢化、遊休農地等の増加の現状を点検しながら、地域の実情に適した農業体系を確立していく必要があります。

施設園芸振興を一層促進し、農産物加工品の開発に取り組むなど、各種ソフト事業を強化しながら、農業世帯の生産意欲向上や経営改善、経営安定化を図ります。

イ 林 業

本地域の林業は、産業としての地位は確立されていませんが、森林が有する多目的な機能が総合的かつ高度に発揮されるよう適切に管理するためにも、多目的保安林の再整備、森林保全や育成を引き続き実施し、資源の有効利用の確立を進める必要があります。

ウ 水産業

本地域における水産業は、5トン未満の漁船による沿岸漁業が中心ですが、年々進む資源の枯渇や漁業従事者の後継者不足と高齢化の厳しい状況下にあります。このため、種苗放流等による資源確保や開発を進めるとともに、水産業の体質強化を図るための広域的視野に立った漁業の体制整備を進める必要があります。

また、漁港整備は、泊漁港が県中部の中核的漁港として重要な位置にあることを踏まえ、引き続きその振興を図りながら、漁業経営の安定化と経営基盤強化に努めます。さらに、観光漁業の確立については、他産業との連携はもとより、多様化する観光客の志向や旅行ニーズを勘案し、環境整備等その対策を講じていく必要があります。

エ 商工業

下請け又は小売業主体の小規模な商工業が実態です。小売商店も店舗数が減少の一途にあり、消費者ニーズの多様化や個性化、消費者の行動範囲の拡大、或いは情報化の進展等によって、近隣の大型店舗の利用増大や通信販売等の新しい消費スタイルが広がってきました。衰退傾向の商業を立て直すには、地元資源である農林水産業や観光との連携を強化し、特色や独自性を活かした新しい商業への転換を図り、集客の増大を図る必要があります。

工業の振興については、小規模な経営状況ではありますが、工業の活性化をより推進する必要があります。既存企業の体質強化に努めながら、企業誘致の対策を検討します。

オ 観光又はレクリエーション

グラウンド・ゴルフは、昭和57年に旧泊村において開発し、誕生したスポーツであり、平成5年にはグラウンドゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」を開園しました。以来、県内外からの多くの来園者で賑わい、本町の観光レクリエーション施設として平成22年5月に利用者が100万人を突破しました。公園内にはレストハウスやバーベキューハウスも併設しており、魅力ある施設としてさらなる集客の増加に努めています。

平成14年には公園内にまちづくりのシンボルとして鳥取県内1号機の風力発電施設を設置し、新エネルギーの活用とイメージアップに直結した大きな相乗効果をもたらしています。この公園の一層の活性化を推進するためにも、施設設備の充実を図ります。

貴重な「鳴り砂」の美しい石脇海岸は、年々海水浴客が減少し、民宿経営も今では1軒を残すのみとなりました。近年のアウトドア志向や体験型観光志向、健康志向や家族志向等の旅行ニーズを的確に把握し、グラウンドゴルフのふる里公園とのタイアップ、豊かな自然と美しい景観との調和を図りながら、農産物や海産物等を含め、広域的かつ総合的に滞在型観光の形成を促進していく必要があります。

②交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

ア 交通通信体系の整備

道路交通網は、広域化する社会において、産業経済、生活活動に欠くことのできない基盤です。特に道路整備は、地域開発や振興、経済活性化にとって重要な要素を持ち、生活交通、産業交通、地域交通等それぞれの目的に対応した広域的で総合的な道路網整備が必要です。

地域内の生活道である町道整備は、地域住民生活に必要不可欠なものであり、年次的かつ計画的に改良や新設を進めます。

平成15年3月に山陰道青谷・羽合道路が開通しましたが、圏域を越えたさらなる経済交流、文化交流を促進していくために、山陰道の早期全線開通が重要となります。

イ 情報化の推進

情報化の推進は、住民生活にとって今や欠かせない生活環境基盤の一つです。本地域の情報化は、町村合併前から防災行政無線設備や農村型CATV等を整備し、情報伝達等に努めてきました。

しかし、現在の高度情報化は日進月歩の勢いでさらに進展し、その機能や役割も日々変化しています。そこで、平成17年度には防災行政無線をデジタル化し、緊急時の情報伝達をさらに有効なものとする整備を行いました。

また、光ファイバーによる高速で安全な情報環境を確保し、情報通信網のブロードバンド化を図るため、平成21年度には情報基盤整備（FTTH）事業により情報環境を整備しました。この事業により、テレビ放送のデジタル化に対応するとともに、町内無料IP電話、高速インターネットを利用し、行政情報をはじめ様々な情報へアクセス・情報収集できる環境が整いました。

今後も、日々進化していく高度情報化に対応するため、電子自治体の実現を目指して、より高度な情報サービス提供を図りながら、国内外に向けた地域情報の積極的な発信に努めます。

ウ 交通の確保及び地域間交流の推進

過疎地域における公共交通の位置づけは、地域住民にとって欠かすことのできない交通手段であるとともに、日常生活の維持や地域間交流の推進に重要な役割を担います。本地域は、人口減少や少子高齢化による利用者の減少等により、交通手段を持たない高齢者や通学利用者にとって、公共交通手段を維持することが切実な問題となっています。そのため、各関係機関と連携を図りながら積極的な利用促進に努め、本地域の現状と課題を踏まえた必要な支援を行うことで、地域間交流の促進と地域の自立促進に努めます。

また、現在までの過疎対策の成果を踏まえ、地域の特色ある資源を活用しながら交流人口の拡大に努めるとともに、子育て支援対策の充実や生活環境の整備等を通して、将来的な定住促進に努めます。

③生活環境の整備

住民が安全で安心して暮らせる地域づくりは、まちづくりの根幹であり、行政の最重要課題です。そのためにも、まず快適で安全な生活環境の整備を図る必要がありますが、それに伴い、快適な住民生活の確保に果たす行政の役割はますます拡大しています。

水道水の安定供給、下水道の整備、消防防災体制の充実強化、道路交通網の整備はもとより、環境保護や保全の推進、保健福祉の拡充や住環境整備など、住民生活に安心・安全・快適さをもたらすための必要な諸施策を推進していく必要があります。特に、住民生活に密着

するごみの減量化等環境問題については、生活系廃棄物、再生資源廃棄物の適正処理、有効利用等はもとより、不法投棄、海岸漂着物の監視・処理においても、地域、或いは地域住民との協働・連携が重要となります。

そのため、時代の潮流や地域を取り巻く社会経済の諸情勢とともに、多様化する住民のライフスタイルを的確に把握し、だれにでもやさしい生活環境を創造していく必要があります。

豊かな自然環境の保護保全に努めるとともに、美しい景観と防災に配慮した安全で快適、さらに調和の取れた環境整備を図ります。

④高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

若年層の流出や少子化、出生率の低下等によって依然として人口の減少は続き、さらには、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が著しくなっています。このような状況の中、高齢となっても生きがいを持って老後が過ごせるよう、また、たとえ介護が必要な状態になっても住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、総合的に連携を密にしながら、保健・医療・福祉施策を行う必要があります。

障がいを持った人たちが自立を目指し、積極的に社会参加できるよう、施設整備はもとより、地域社会の環境整備を進めます。また、家庭に閉じこもりになりがちな障がい者を地域全体で支えていく体制の整備が必要です。

児童福祉については、次代を担う健全な子どもたちの育成を図っていくためにも、地域全体で子育てを支援する環境づくりに努めるとともに、子育て支援体制の整備や多様化する保育ニーズに対応できるサービスの提供、小学校との連携強化など、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。また、社会的に児童虐待が大きな問題となっていることから、保護者の子育てを孤立させず、地域全体で子育てする意識の醸成を図りながら、相談体制の充実強化に努めます。

⑤医療の確保

高齢化の進行や疾病構造の変化、マスコミやインターネット等による健康情報の増加によって、人々の健康への関心は大きく高まり、医療需要はますます増大し、多様化してきました。「自分の健康は自分で守る」という基本原則のもとに、各種検診の受診率向上を図り、疾病の早期予防と早期発見、早期治療に積極的に取り組んでいます。さらに健康教育や健康相談等を繰り返し実施していくことで、住民の健康づくりに対する意識向上を図るとともに、各種検診結果をもとに住民個々に適したフォロー体制を強化していく必要があります。

一方、本地域内における医療機関体制については、開業医の理解と協力のもとに保健業務と医療が連携し、疾病予防に向けた取り組みを推進します。

また、救急医療については、引き続き鳥取中部ふるさと広域連合事業の中で整備拡充を図ります。

⑥教育の振興

ア 教育の振興

地域の活性化推進には、物の豊かさだけでなく時代の変化に柔軟に対応し、かつ地域の活

力や自立促進のための原動力となる人づくりが大切な要素となります。

学校教育は、心身の発達に応じて人間形成に必要な想像力や自主性、創造性を身につけ、学ぶ意欲や生きる力を育み、地域の将来を担う人間性豊かな人材育成を図るために重要です。

教育内容や教育施設の充実に努めながら、現在行っている総合学習や体験学習の充実、情報化、国際化に十分に適応し、対応できる子どもたちの育成を図ります。また、学校施設は、単なる文教施設にとどまらず、地域社会の中心的施設として重要な役割を担っていくものであり、住民の交流や地域の教育活動の拠点として広く活用する必要があります。

イ 生涯学習の推進

本地域内の生涯学習施設には、中央公民館泊分館としおさいプラザとまり(図書館)があり、住民の学習と読書活動を推進しています。

社会教育の分野では、特に自治公民館活動を支援し、身近な施設での生涯学習の振興を図るとともに、既存のサークルや団体の活動を支援しながら、住民の学習意欲を喚起するよう努めます。

また、青少年の家については、一部老朽化した施設の修繕を行い、青少年活動の推進に努めます。

しおさいプラザとまりも年数が経過しており、必要な修繕を行いながら、地域住民の多様な要望に対応した図書購入等を行い、図書サービスの向上を図ります。

体育施設は、既存施設の維持を図りながら、スポーツ人口の拡大に努めます。

⑦地域文化の振興等

地域の伝統や文化は、住民にとっては大きな誇りであり財産です。長い歴史を後世に引き継いでいくことが大切ですが、若年層の流出や少子化等により継承が困難となりつつあります。文化財保護団体を積極的に支援することはもとより、発表の機会を提供しながら、自信と誇りが持てる仕組みをつくるのが大切です。

また、歴史民俗資料館の幅広い活用を通して、歴史を大切にする機運を醸成します。

⑧集落の整備

集落は、地域の歴史や伝統文化の継承を行い、地域が自立していくために重要な役割を担います。しかし、本地域においては、人口減少や若年層の都市部への流出、少子・高齢化の進行等過疎の大きな要因となる問題を抱えており、地域活力の低下が懸念されています。そのため、過疎地域が直面する課題に適切に対応するための施策を展開し、地域住民が地域に誇りと愛着を持って生活できる地域社会の構築に努める必要があります。今後、集落の維持・発展を推進していくために、創意工夫による地域づくりへの取り組みを支援します。

⑨その他地域の自立促進に関し必要な事項

本地域では、地理的な利点を最大限活かした自然エネルギーの利活用を推進しています。まず、日本海から年間通して吹き付ける風に着目し、平成14年度に鳥取県第1号機となる本格的な風力発電施設を潮風の丘とまりに設置しました。環境に配慮した自然エネルギーの

利用促進は、まちづくりの新たなシンボルとして地域住民の環境意識の向上へとつながり、その成果を踏まえたより発展的な施策の推進を図る中で、同施設をはじめ公共施設に太陽光発電設備を設置しました。

本地域における自然エネルギーの活用は、環境問題を考える上でも先進的な取り組みであり、地域の自立促進に向けて継続的に維持、推進を図る必要があります。また、環境施策の積極的な推進を通して、さらなる環境意識の醸成と普及促進に努めるとともに、その意識を本地域に限らず全町へ広げることで、新たなクリーンエネルギーのまちづくりを推進することが必要です。

⑩土地利用

湯梨浜町の総面積は77.95km²であり、そのうち泊地域の面積は、14.56km²、全体の18.7%を占めています。総面積の約70%が山地丘陵で、土地利用の状況は、宅地が約4%、その他大半を山林・原野が占めるなど、平地が極めて少ないことが特徴です。

土地利用については、町土が現在及び将来における住民の限られた資源であるとともに、生活及び生産等諸活動の共通基盤であることを考える必要があります。公共の福祉を優先し、自然環境の保全を図りながら、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図ることを基本理念に、総合的かつ計画的に行うことが重要です。

近年、本町を取り巻く社会経済情勢は、生活の多様化をはじめ、少子・高齢化の進行等大きな変化が生じています。そのため、限られた資源である町土の有効活用を図り、安全で快適な住民生活の向上、産業振興等による地域活性化が必要となっています。

本町の特徴的な地域資源である山・川・海・池等の自然及びそれらを介した景観は、魅力ある自然環境を形成していることから、環境の維持・保全に努める必要があります。また、本町の観光資源の中核をなす温泉やその他観光施設との共存を図るとともに、自然環境に配慮しながら、自然と一体となった観光資源の活用にも努める必要があります。このように、様々な状況を考慮しながら、慎重な配慮のもと、計画的視点に立った総合的な土地利用の推進を図ります。

(5) 計画期間

この自立促進計画は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6箇年間とします。

2. 産業の振興

①農 業

(1) 現況と問題点

湯梨浜町の農業の主要指数は、次の表のとおりです。平成17年では農地1,370haを基盤に1,017戸の農家によって営まれています。このうち専業農家は206戸、兼業農家については、第1種兼業が216戸、第2種兼業595戸で、農家の農業への依存度も年々低下してきています。本地域においても同様の傾向が見られ、梨を中心とした米、そ菜類の兼業零細経営が主流であり、農産物の価格低迷の影響もあって経営の安定が図られていないのが現状です。

農家戸数は、平成2年と比較して大幅に減少しており、同様に農地面積についても減少傾向にあります。特に、本地域では樹園地耕作面積が半減していることに伴い、主要作物である梨生産量が大幅な減少を見せるなど、農家の梨栽培離れが懸念されています。その反面、施設園芸の普及により、そ菜類の中でもホウレンソウの生産は増加傾向にあります。

農業就業者数、農家1戸当たり生産所得も減少しており、本町の基幹産業である農業の発展を目指し、魅力とやりがいのある農業を推進するとともに、農業環境の整備を図っていく必要があります。

これらの現状を踏まえると、本地域においても後継者不足や農業離れ等によって就業者の高齢化はますます進むことが予想されます。今後、耕作放棄地が継続的に発生するなど、農村活力の低下が想定され、農業に携わる幅広い人材の育成、確保に努めていくことが必要です。

農業生産基盤については、これまで区画整理や農道、用排水路整備等平野部を中心に実施し、圃場の大部分が整備済みとなっていますが、多様化する農業生産に対応するために、農道網の再編や老朽化した土地改良施設の長寿命化対策を図っていく必要があります。

また、基幹産業である農業を活性化させるために、近代的農業経営を推進していく必要があります。就業者の高齢化の進行を考慮しながら、機械化営農や収益性の高い農業の育成指導、集落営農組織の育成強化など、従来どおりの個別経営体を中心とした農業からの脱皮を図る必要があります。さらに、より一層の農地の流動化、利用集積を行い、農地の高度利用を推進していく必要があります。

●農業の主要指数

区 分	単位	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
農家戸数	戸	2,008	1,858	1,221	1,017
泊地域		305	273	166	133
専業	戸	260	269	200	206
泊地域		30	34	24	25
第1種兼業	戸	477	429	268	216
泊地域		100	82	44	32
第2種兼業	戸	1,271	1,160	753	595
泊地域		175	157	98	76
農業就業者数	人	3,340	2,941	2,192	1,891
泊地域		518	430	304	254
耕地面積	ha	1,902	1,814	1,691	1,370
泊地域		304	277	255	
田	ha	931	893	818	757
泊地域		93	92	87	
畑	ha	346	341	387	233
泊地域		123	113	124	
樹園地	ha	625	580	486	380
泊地域		88	72	44	
農業粗生産額	百万円	5,254	5,500	3,750	2,840
泊地域		1,025	1,030	620	
農業生産所得	百万円	2,418	2,480	1,360	910
泊地域		400	380	180	
農家一戸当耕地面積	ha	0.95	0.98	1.38	1.35
泊地域		1.00	1.01	1.54	
農家一戸当生産所得	千円	1,204	1,335	1,114	895
泊地域		1,312	1,392	1,084	

(資料：農林業センサス、鳥取農林水産統計年報)

●主要作物の生産指標

区 分	平成2年度		平成7年度		平成12年度		平成17年度	
	作付面積等(ha)	生産量(t)	作付面積等(ha)	生産量(t)	作付面積等(ha)	生産量(t)	作付面積等(ha)	生産量(t)
米	627	2,983	653	3,502	507	2,655	493	2,290
泊地域	60	263	58	302	50	255	47	205
梨	478	12,810	478	10,516	367	8,791	317	6,270
泊地域	81	2,050	65	1,390	38	944	24	592
ブロッコリー	12	83	5	34	3	14	2	16
泊地域	7	46	4	26	2	8	1	8
スイカ	40	1,661	21	783	16	703	10	358
泊地域	19	661	15	510	12	466	9	348
キャベツ	10	282	11	339	5	142	3	66
泊地域	5	139	8	268	2	52	1	28
ハウレンソウ	3	44	4	36	8	88	18	176
泊地域	1	10	2	17	6	71		
その他野菜	91	1,853	50	998	38	792	49	891
泊地域	14	350	10	235	7	151		
豆類	108	194	26	60	44	71	70	43
泊地域	4	5	1	2	2	4	4	8

(資料：鳥取農林水産統計年報)

(2)その対策

ア 優良農地の確保

1 基盤整備済農地等

本地域内の水田は、順調に基盤整備が進んでおり、機械化営農の導入や推進、農地流動化の促進による集約的農業経営体の育成や農業所得の増大に結びつけ、安定的な農業経営を支援します。

2 耕作放棄地

高齢化、後継者不足等担い手不足により、耕作放棄地は年々増加傾向にあります。また、耕作放棄地を復元しても耕作者がなかなか見つからないなど、根本的な施策が課題となっています。利用権の設定、農作業受委託等による一層の流動化を促進させ、土地の有効活用を図る必要があります。

3 農地造成

1) 老木園・廃園の再開発

本地域内の樹園地の多くは傾斜地で営まれており、立地条件から機械化の導入もスムーズに進まず、厳しい作業を強いられています。これが、就農者の高齢化や担い手の減少によって梨栽培の撤退を招き、生産量や品質の保持など、農業の発展を阻害している要因となりました。

そのため、新品種の新植・改植を計画的に行い、併せて小規模単位の園地改良を行う必要があります。

2) 農地利用集積円滑化事業

農地所有者から農地の貸付等について委任を受けて、その者に代理して貸付等を行う農地所有者代理事業等からなる農地利用集積円滑化事業の推進を行います。

3) 農地の多目的利用

都市住民との交流、或いは農業体験を通じたりフレッシュ効果、農業に対する理解を深めてもらう手段として体験農園を提供し、農業を核とした地域の活性化及び創造的で豊かな人間性を持った人づくりを推進します。

4 農業生産基盤整備

多様化する農業生産に対応するために、農道網の再編、老朽化した土地改良施設の長寿命化対策を図ります。

イ 生産体制の確立

1 基幹的担い手群の育成

本地域内の農業就業者数は、前ページ資料のとおり年々減少しており、平成2年には518人であったものが、平成17年には254人と半減し、その約8割以上が60歳以上となっています。

農業の担い手の高齢化が進行することに伴い、兼業化も進展し、農業労働力の減少が顕著

となっています。そのため、今後も農業を基幹産業として振興していくために、「湯梨浜町農業経営基盤強化促進に関する基本構想」に沿った認定農業者・基幹的農業者の育成、農用地の利用集積、農業経営基盤の強化を図り、継続的に基幹的担い手群の育成確保に努めます。

2 農業後継者の育成

地域農業のリーダーとなる優れた農家の育成には、女性農業従事者の各種研修会等への積極的な参加、参画が大きな原動力となり、農業の活性化への起爆剤にも直結します。

新規就業者等については、担い手育成総合支援協議会を窓口にし、担い手育成事業等の事業を有効活用しながら、農地の確保、資金面での援助、営農技術の習得など、積極的な推進を図ります。

3 農業生産組織（集落営農）の充実強化

集落での合意形成を図り、各種事業への取り組み、農地の利用調整、作業受委託の斡旋、機械の共同利用など、集落の連携を密にしながら、効率的な土地利用型農業の確立を図ります。

4 販売促進の確立

従来型の都市市場への販売網の拡充を図る一方、地元で消費する「地産地消」の仕組み、体制づくりを充実する必要があります。さらに、消費者ニーズに即した低農薬野菜や有機野菜の栽培方法を推進し、より安全で新鮮かつ安価な農作物を安定的に消費者に提供します。

5 農産物の生産振興

ハウレンソウ等の施設園芸は定着しつつあり、市場評価の拡充や地産地消の取り組みを図る必要があります。また、産地の拡充を図るために、ハウス施設等の基盤整備を積極的に推進、支援します。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
1. 産業の振興	(1)基盤整備 農業	優良農地確保対策事業 農道網の調査及び整備	湯梨浜町	
		土地改良施設長寿命化対策事業 農道、橋りょう、用排水路等の維持補修		

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
1. 産業の振興	(9)過疎地域自立 促進特別事業	鳥獣被害総合対策事業 農作物に関する有害鳥獣被害の未然防止	湯梨浜町	
		二十世紀梨ブランド化事業 出荷時期の移行調整		
		チャレンジプラン支援事業補助 施設園芸ハウスの整備	湯梨浜町 JA鳥取中央	

②林業

(1) 現況と問題点

林業採算性の悪化等により、林業生産活動は長期にわたって低迷が続いており、また、林業の担い手の減少と高齢化等から適正な森林管理が困難な状況にあるなど、多くの課題を抱えています。

森林は、木材等の林産物の供給をはじめとして、土地の保全や水源かん養、生活環境の保全、或いは海洋資源の増殖など、森林が持つ公益的機能を十分に理解しながら、造林の推進や森林保全を図っていく必要があります。

また、地域内には、未利用資源として竹林の存在がありますが、多くの竹林は手入れがされていない状態で、山林の荒廃化が心配されています。

●森林面積

区分	昭和60年				平成2年				平成7年			
	総面積	国有林	公有林	民有林	総面積	国有林	公有林	民有林	総面積	国有林	公有林	民有林
総面積(ha)	3,966	0	627	3,339	3,939	0	659	3,280	3,939	0	659	3,280
泊地域	740	0	32	708	747	0	41	706	747	0	41	706
人工林(ha)	1,817				1,879				1,879			
泊地域	376				397				397			
天然林(ha)	2,018				1,859				1,859			
泊地域	322				282				282			
その他(ha)	131				201				201			
泊地域	42				68				68			
人工林率(%)	45.8				47.7				47.7			
泊地域	50.8				53.1				53.1			

区分	平成12年				平成17年			
	総面積	国有林	公有林	民有林	総面積	国有林	公有林	民有林
総面積(ha)	3,942	0	699	3,243	3,913	0		3,913
泊地域	756	0	80	676				
人工林(ha)	1,779				1,781			
泊地域	344							
天然林(ha)	1,958				1,952			
泊地域	337							
その他(ha)	205				180			
泊地域	72							
人工林率(%)	45.1				45.5			
泊地域	45.5							

(資料：鳥取農林水産統計年報、鳥取県林業統計)

※平成17年から公有林の区分がなくなり、民有林に含まれた数値。

(2) その対策

ア 造林の推進

全体的に森林に対する意識が低く、森林の荒廃が目立つため、鳥取県中部森林組合、県造林公社において行う造林や保育（保安林）の推進を図ります。

イ 除間伐の促進

森林巡視員による本地域内における山林のパトロールを継続して行い、民有林における適期の除間伐を促進するとともに、竹林の間伐や皆伐についても支援します。

ウ 保安林の整備

各種の保安林が指定されており、安全で潤いのある暮らしを送る上で重要な役割を果たしています。

しかし、近年の保安林、その指定目的のみならず、森林空間の利用等公益的機能の高度発揮が強く求められており、こうした保安林を対象に地域特性を活かした整備を図るとともに、保安林機能の維持・向上を図ります。

エ 森林施業の集約化

森林の整備、間伐施業を効率的に進めるためには、小規模で分散している施業地を集約化し、効率的に実施することが必要です。そのため、高密度作業路網の整備や高性能林業機械の活用等による事業の効率化を計画的に推進し、森林所有者の経費の軽減に努めます。

また、森林境界の明確化へ向けた取り組みを推進します。

オ 竹林の整備

放置された荒廃竹林が増大し、森林の保水能力や土砂崩壊防止機能の低下、周辺森林の侵食など、環境面に及ぼす竹林の影響が大きい中、竹林整備事業への取り組みを積極的に推進、支援します。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
1. 産業の振興	(1)基盤整備 林業	多目的保安林再整備事業 枯木除去、伐採、下刈、造林保育	湯梨浜町	
	(10)その他	竹林整備事業 園、小浜、石脇、筒地、原、宇谷地区		

③水産業

(1) 現況と問題点

水産業は、地域内の中央部に位置する第2種漁港を中心として営まれ、沿岸漁業で刺網を主幹漁業とし、回遊性魚類を対象とした零細な漁業を営んでいます。近年では、定着性魚類の減少、資源の枯渇、回遊魚が不安定なために漁獲量は減少しています。

これらの対策として、従来から人工漁礁の設置と種苗放流により水産資源の確保に努めていますが、今後もより一層の漁場整備や資源の維持培養を強力に推進していく必要があります。

また、漁業従業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻な問題となっている現在、漁業生産基盤の整備を図るとともに、担い手・後継者の育成が急がれます。

さらに、漁港は第2次漁港漁場整備長期計画に沿って整備されてきましたが、波動による振動・騒音被害、一部の施設の劣化対策等維持補修対策が必要であるとともに、今後は県中部の中核拠点としての有効利用が望まれます。

●漁業就業者

(単位：人)

区 分	合計	男計	15～29歳	30～39歳	40～59歳	60歳以上	女計	備考
昭和48年	174	156	11	32	73	40	18	
泊地域	132	126	11	26	61	28	6	
昭和53年	167	154	11	21	78	44	13	
泊地域	121	115	10	15	59	31	6	
昭和58年	141	128	4	8	83	33	13	
泊地域	109	102	4	6	67	25	7	
昭和63年	92	87	1	7	48	31	5	
泊地域	78	74	1	6	40	27	4	
平成5年	82	77	1	3	37	36	5	
泊地域	74	70	0	3	33	34	4	
平成10年	76	75	2	0	24	49	1	
泊地域	62	62	1	0	21	40	0	
平成15年	65	61	1	1	11	48	4	
泊地域	50	48	0	1	8	39	2	
平成20年	75	73	2	9	10	52	2	
泊地域	63	61	2	8	10	41	2	

(資料：漁業センサス)

●漁業種別漁獲量

(単位：t)

区 分	合計	小型底 びき網	その他 の刺網	いか釣	その他 の釣	その他 の延縄	地びき網	船びき網	その他の 漁業種類	備考
平成5年	239	25	136	4	11	0	0	5	58	
泊地域	233	25	130	4	11	0	0	5	58	
平成10年	287	58	126	38	4	0	0	3	58	
泊地域	278	58	117	38	4	0	0	3	58	
平成15年	484	12	428	19	6	0	0	0	19	
泊地域	472	12	416	19	6	0	0	0	19	
平成20年	279	7	212	18	7	0	5	0	30	
泊地域	253	7	192	18	6	0	0	0	30	

(資料：鳥取農林水産統計年報)

●経営体階層別経営体数

(単位：経営体)

区 分	計	漁 船 非使用	漁船操業 (トン)					小 型 定置網	地びき網	海面 養殖	備考
			無 動 力 船	動力船 1未満	1~3	3~5	5~10				
昭和48年	103	7	5	21	39	28	0	1	2	0	
泊地域	95	7	4	16	39	28	0	1	0	0	
昭和53年	108	7	1	43	19	35	0	1	2	0	
泊地域	86	0	1	30	19	35	0	1	0	0	
昭和58年	100	4	0	40	17	36	0	0	3	0	
泊地域	86	1	0	32	17	36	0	0	0	0	
昭和63年	86	1	0	27	12	34	11	0	1	0	
泊地域	75	0	0	17	12	34	11	0	1	0	
平成 5年	70	2	0	24	10	32	1	0	0	1	
泊地域	65	0	0	21	10	32	1	0	0	1	
平成10年	72	3	0	24	12	31	1	0	1	0	
泊地域	60	1	0	15	12	31	1	0	0	0	
平成15年	60	3	0	17	8	30	0	0	1	1	
泊地域	48	1	0	8	8	30	0	0	0	1	
平成20年	56	5	0	14	8	28	0	0	0	1	
泊地域	43	0	0	6	8	28	0	0	0	1	

(資料：漁業センサス)

(2) その対策

ア 資源の開発と保護

1 栽培漁業

漁獲量は、沿岸の定着魚や回遊魚等の資源の枯渇によって減少の傾向にあります。漁業資源の安定確保が望まれますが、鳥取県水産試験場の優れた技術の協力や援助を得ながら、魚介類の種苗放流事業を推進し、資源の維持培養を図るとともに、本地域の漁業にあった新しい水産資源の開発研究に努めます。

2 養殖・畜養

漁業者の出漁日数は、年間90～200日程度であり、自然条件に大きく左右され、漁業経営は不安定なものとなっています。

このため、年間を通じて安定した漁業経営を図るため、組織、事業基盤の強化と併せて、畜養施設等の整備を推進します。

3 資源の活用

泊漁港で水揚げされた水産物を活用して、付加価値を付けた特産品の開発支援を行うとともに、販路開拓等も含めて、鳥取県漁業協同組合、町商工会、その他関係機関等と協議しながら、積極的な推進を図ります。

イ 漁業生産基盤の整備

1 漁場の整備開発

年次的かつ計画的に種苗放流事業等を実施し、漁業資源の増殖を図っていますが、効果が顕著に現れないのが現状です。

このため、人工漁礁の設置・増殖場の造成等を検討し、沿岸域における漁業資源の安定確保を図ります。

2 漁港の整備

泊漁港は、漁港漁業整備計画により新港が建設されました。今後は、漁港の有効利用・管理・漁業の就業方法等を踏まえた施設の機能保全等に係る整備を行い、漁港機能の充実を図ります。

ウ 漁業経営体の確立

1 漁業関連グループの育成

現在、漁業者で組織する潜水会を中心に、沿岸域の漁場を守る活動が行われています。今後、さらに他地域の漁業者との交流を図りながら、鳥取県水産試験場の協力のもとに新しい漁業資源の開発や増殖を進めていくため、漁業後継者の育成と併せて、新しい時代に対応できる組織づくりを進めます。

2 漁業後継者の育成

泊小学校の総合学習の一環として実施されてきた水産教室等により、子どもたちの漁業に対する理解を深めるための学習活動が行われています。地元の基幹産業である漁業の歴史や現状について子どもたちが学ぶことにより、漁業への正しい理解や認識を深めてもらおうという主旨の学習です。

しかし、漁業の不安定な収入や操業状態等により、この水産教室等の学習が漁業への新規就業者の誕生等には結びついていないのが現状です。

このため、鳥取県と連携しながら実施している地域間交流・漁業体験事業等による啓発活動をより一層充実し、後継者の育成・確保に努めます。

3 漁業協同組合の経営基盤の強化

漁業協同組合は、平成15年に大型合併によって鳥取県漁業協同組合泊支所として新しくスタートしましたが、漁協の経営基盤強化を図るため、活魚を中心とした付加価値の高い商品の出荷体制の整備を行う必要があります。

また、現在進行中の新港の整備に合わせて、渡船や釣り等の遊漁船による観光漁業も新しい漁業振興策として具体的に計画を推進していく必要があります。

(3) 事業計画 (平成22年度～27年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
1. 産業の振興	(1)基盤整備 水産業	水産業振興対策事業 種苗放流事業	鳥取県漁業協同組合	
	(2)漁港施設	泊漁港施設整備事業 振動・騒音防止対策整備事業 港整備交付金(振動・騒音防止対策等)	鳥取県	

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
1. 産業の振興	(9)過疎地域自立 促進特別事業	漁業振興対策事業 観光資源活用 担い手・後継者育成 地産情報発信	湯梨浜町 鳥取県漁業協同組合	

④商工業

(1) 現況と問題点

ア 商業

本地域内の商業は、小売業が中心の家族従業員型及び兼業型商店がほとんどで、その規模も零細・小規模なものが大半です。

また、消費者ニーズの多様化及び個性化、消費者の行動範囲の拡大、或いは情報化の進展等によって、近隣の大規模店舗の利用増大や通信販売等の新しい消費スタイルが拡大し、本地域内での消費者の購買力は著しく低下しています。消費者の流出等が商業経営を極めて厳しい経営環境に置き、店舗数は年々減少の一途にあります。さらに、商業者の高齢化による事業意欲の減退も大きな課題となっています。

減退傾向の商業の立て直しには、地元資源である農林水産資源やグラウンド・ゴルフ等を活かした独自性のある振興策が急務であり、そのためにも後継者の養成、育成が必要です。

イ 工業

本地域内の工業は、その大半が小規模・零細で不安定なものが多くなっています。家内工業的な下請けが多く、労働力の高齢化も課題となっています。

また、本地域は、山陰道青谷・羽合道路の整備等立地条件から利便性は高まりつつありますが、平地が少ないなど、地形的に恵まれているとは言えません。しかし、企業の誘致は、雇用の確保等町にとって大きな効果をもたらすことから、引き続き情報提供に努めながら、新たな企業の誘致に向けて取り組んでいく必要があります。

(2) その対策

ア 商業

本地域の商業振興策に重要なことは、地域に密着し、特性や独自性、地域性を前面に出しながら、農林水産資源や観光資源等とのタイアップを図っていくことです。そのため、豊富

で新鮮な水産物や農産物を身近な地域住民に届けることができる「地産地消」の取り組みを推進しながら、地域住民の憩いと交流の場となる拠点づくりを検討します。

また、グラウンド・ゴルフや石脇海岸の「鳴り砂」など、地域の特徴である観光資源を活用しながら、商業活性化に向けた取り組みを推進します。

さらに、中小企業に対する小口融資の保証料補助や利子補給補助、セーフティーネットによる有利な国資金の活用、がんばる企業応援奨励金など、事業者への情報提供に努め、資金面での支援を推進します。また、観光資源、特産品等の連携による交流人口の拡大推進に努めます。

イ 工 業

本地域内の工業は、その大半が零細・小規模な企業経営です。

このような状況の中で、工業の活性化に努めるとともに、産業の振興と雇用の拡大を図る必要があります。このため、既存企業の体質強化を図りながら、鳥取県地域産業活性化協議会及び鳥取県関西本部等と連携し、情報提供やPR活動など、企業誘致に向けた対策を推進します。

●泊地域事業所数・従業者数の推移

(単位：事業所、人)

区 分	事業所数	従 業 者 数			備 考
		計	男	女	
昭和41年	153	652			
昭和44年	207	748			
昭和47年	174	671			
昭和50年	180	702			
昭和53年	170	673			
昭和56年	159	781			
昭和61年	165	714	356	358	
平成3年	152	702	368	334	
平成8年	136	749	419	330	
平成13年	111	581	355	226	
平成16年	93	400	225	175	

(資料：事業所・企業統計調査)

(3) 事業計画 (平成22年度～27年度)

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	実施主体	備 考
1. 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	商業振興対策事業 特産品振興、開発	湯梨浜町 湯梨浜町商工会 JA鳥取中央 鳥取県漁業協同組合	
		工業振興対策事業 企業誘致宣伝	湯梨浜町 湯梨浜町商工会	

⑤観光及びレクリエーション

(1) 現況と問題点

グラウンドゴルフのふるさと公園「潮風の丘とまり」は、平成5年にオープンして以来、県内外からの多くの利用者で賑わってきました。グラウンド・ゴルフは本地域が発祥地であり、その知名度を最大限活かした観光施策の展開により、平成22年5月に利用者数100万人を突破しました。現在では、誰でも気軽に楽しめる生涯スポーツとして普及し、愛好者は年々増加しています。しかし、旅行ニーズの多様化や気軽に楽しめるが故に場所を選ばないという逆の側面も持ち合わせており、大幅な集客の増加には至っていないのが現状です。本町では、毎年6月にグラウンド・ゴルフ発祥地大会を開催しており、発祥地としての知名度は定着しているものの、愛好者の年齢が比較的高い層が中心であり、様々な世代で楽しんでいただくための取り組み、環境整備が必要です。

また、全国でも珍しい「鳴り砂」が広がる石脇海水浴場は、日本水浴場88選（2001環境庁選定）、快水浴場百選（2006環境省選定）に選ばれた海水浴場です。水質、景観、環境など、様々な評価基準によって評価されたものであり、地域が誇れる観光資源として、引き続き快適な水浴場の普及促進を図ることが必要です。しかし、年々多様化する旅行ニーズや山陰特有の不安定な天候が災いし、海水浴客は減少傾向にあります。希少価値の高い海岸の特性を活かしながら、本町の特徴である「浜」の新たな魅力づくりに努めていく必要があります。

本地域は、上記資源はもとより、海や山等の豊かな自然に恵まれており、町内の温泉、観光施設等との連携を図りながら、総合的な観光振興に努めていく必要があります。

(2) その対策

潮風の丘とまりは、平成19年に指定管理者制度を導入し、サービス向上による利用者の利便性向上を図りながら、さらなる集客に努めています。現在中心となっている年代層の継続的な利用促進はもとより、高度な技術を必要とせず、親しみながらファミリースポーツとして楽しめるグラウンド・ゴルフの特性を活かしながら、新たな年代層への周知拡大、普及が必要です。そのような状況を踏まえ、本町では、小中学生を対象としたジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会を開催し、若年層への周知を図っているところです。しかし、現状では底辺拡大に至っておらず、引き続きその対策を講じる必要があります。今後、さらなる交流を促進するために、海外への選手派遣や発祥地大会への招致を図るなど、グラウンド・ゴルフを通じた国際交流の推進に努めます。

また、雨天や冬季等外的要因に左右され、安定的な利用が制限されることが課題となっており、必要に応じた施設整備が必要です。

地域内には基幹産業である農林水産資源、遊漁船をはじめとした漁業資源、その他、鳴り砂で希少価値の高い石脇海水浴場の観光資源等様々な地域資源がありますが、それらを有機的に結びつける取り組みがなされていないのが現状です。本町には、温泉をはじめ観光施設等が数多くあり、地域資源を活かした着地型観光商品の造成や、現在検討されている洋上風力発電施設に着目した新たな観光素材の活用にも努めるなど、観光客の視点に立った総合的な観光施策により、付加価値造成を図ります。

●石脇海水浴場と公園の入り込み観光客数

(単位：人)

区 分	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度
石 脇 海 水 浴 場	22,000	20,000	26,900	22,300	17,650	19,150	15,500
潮 風 の 丘 と ま り	79,167	67,902	68,055	63,164	55,826	44,328	46,551
入り込み観光客数計	101,167	87,902	94,955	85,464	73,476	63,478	62,051

区 分	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
石 脇 海 水 浴 場	13,400	14,300	11,300	11,950	12,070	9,970	8,230
潮 風 の 丘 と ま り	52,751	53,791	52,142	53,687	53,013	51,167	54,185
入り込み観光客数計	66,151	68,091	63,442	65,637	65,083	61,137	62,415

(庁内資料：産業振興課)

(3) 事業計画 (平成22年度～27年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	実施主体	備 考
1. 産業の振興	(8)観光又はレクリエーション	インバウンド対策事業 看板設置	湯 梨 浜 町	

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	実施主体	備 考
1. 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	観光振興対策事業 体験型観光商品造成 各種地域振興イベントの開催	湯 梨 浜 町 湯梨浜町観光協会 湯梨浜町商工会	
		グラウンド・ゴルフ振興事業 大会の支援 観光宣伝活動	湯 梨 浜 町	
		グラウンド・ゴルフ振興事業 グラウンド・ゴルフ発祥地大会補助金 ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会補助金 全国グラウンド・ゴルフレディス大会補助金 グラウンド・ゴルフ国際交流事業補助金	実行委員会	

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

①道 路

(1) 現況と問題点

ア 幹線道路の整備

経済発展と住民の生活環境整備を図るためには、都市圏との交通通信体系の適切な整備が絶対条件となります。湯梨浜町においては、山陰道青谷・羽合道路、東西に走る国道9号、南北に走り国道9号と山陰道青谷・羽合道路へと接続する主要地方道倉吉青谷線を基幹道路とし、これらに接続する町道が、集落や各施設等を結ぶ生活道としての機能はもちろんのこと、観光・流通ルートとして重要な役割を担っています。

平成15年3月に開通した山陰道青谷・羽合道路の利用によって、従来交通形態は大きく変化し、町内の東西を走る国道9号の車両走行量は減少しました。しかし、本町における過疎とみなされる地域の中央に位置する原地区の泊・東郷インターチェンジでは、その乗降車両は非常に多く、まさに鳥取県中部地区の玄関口とも言えることから、本地域の経済発展の中心地として機能することが期待されています。

本地域内の町道には、交差点や幅員構成が未改良、不十分なために円滑な道路利活用に支障をきたすものもあり、地域経済の発展、安心・安全な生活環境確保のためにも早急な整備が必要です。

<1>国 道

本地域を走る国道は、海岸線に沿って東西に走る国道9号と山陰道青谷・羽合道路の2路線があります。平成15年3月に開通した山陰道青谷・羽合道路は、県内を東西に横断する山陰道の一部区間で早期全線開通を図ることにより、県内の交通形態が格段に改善されることはもちろんのこと、京阪神や山陰側との経済交流がさらに盛んになることが期待されています。

また、山陰道青谷・羽合道路の開通によって、本地域を東西に走る国道9号の交通量が減少し、交通混雑の解消、交通事故の減少が図られました。

本地域の中央に設けられた山陰道青谷・羽合道路の泊・東郷インターチェンジは、国道9号と主要地方道が交差し、車両の乗降利用は非常に多く、鳥取県中部の玄関口となっています。

今後、集落と国道9号及び山陰道青谷・羽合道路へのアクセス道を整備していくことが、地域の発展や交流を促進する上で重要な要素であり、課題となります。また、車両走行量が増加している山陰道青谷・羽合道路での交通事故対策も一体的に進めていく必要があります。

<2>主要地方道

本地域内の主要地方道は、倉吉青谷線の1路線のみです。国道9号と山陰道青谷・羽合道路へと接続する道路であるため車両走行量が多く、施設等の整備によるさらなる歩行者への安全対策が必要です。

<3>一般県道

本地域を走る一般県道は2路線あります。その中の泊港線は、JR泊駅から集落内（園、泊地区）を走り泊漁港に至る道路であり、地域住民の生活に欠くことのできない路線ですが、改良率は極めて低いため、今後、地域住民の生活環境改善を含めた一体的な整備が必要です。

泊絹見青谷線は筒地地区まで改良済みですが、今後、鳥取市絹見地区とのさらなる交流促進のためにも、未改良区間の早期整備が望まれています。

<4>町 道

町道のうち本地域内の町道は、次の参考資料のとおりです。幹線道が11路線（1級町道5路線、2級町道6路線）で延長L = 9.6 km、その他の地域内町道は62路線で延長L = 20.2 km、合計総延長L = 29.8 kmとなっています。これらの改良率は65.2%（規格延長済延長L = 19.4 km）です。

本地域の特徴として南側は大半を山地が占め、国道とJR山陰本線によって分断されているために、狭いトンネルや隧道、線路踏切によって接続されていますが、交通の便は非常に悪く、町道の改良、整備も不十分となっています。これらの状況を踏まえ、本地域全体の道路網を見直し、計画的に整備する必要があります。

また、町道の舗装、橋りょう等は劣化が進んでいるため、計画的に修繕を実施していく必要があります。

●本地域内における町道整備状況

(平成21年3月31日現在)

区 分	道路延長(m)	改良延長(m)	舗装延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)	備 考
一級町道	25,588	24,747	25,343	96.7	99.0	路線数 26
泊地域	6,248	5,538	6,003	88.6	96.1	路線数 5
二級町道	19,520	16,219	19,340	83.1	99.1	路線数 27
泊地域	3,306	1,677	3,306	50.7	100.0	路線数 6
その他町道	164,926	114,463	155,397	69.4	94.2	路線数 631
泊地域	20,194	12,172	20,014	60.3	99.1	路線数 62
合 計	210,034	155,429	200,080	74.0	95.3	路線数 684
泊地域	29,748	19,387	29,323	65.2	98.6	路線数 73

(資料：道路台帳)

イ 農 道

農業基盤の進捗に併せて農道の整備もかなり進んできましたが、その他の農道はほとんど未整備であり、農業の省力化・農地間の移動の安全かつ迅速化を阻害しています。

(2) その対策

ア 幹線道路の整備

<1>国 道

山陰道青谷・羽合道路、国道9号への町道タッチにおいて、円滑な交通機能が確保できるように、国と町とが一致協力して改善整備を促進します。また、都市圏との経済・文化的交

流の促進、観光ルートの整備を図り、地元経済の発展を推進していくために、山陰道の早期全線開通を強く要請します。

<2>主要地方道

町内の集落間や倉吉市へのスムーズな連絡体系と経済・文化交流の強化、観光ルートとしての役割、そして、沿線利用者の生活環境改善を含めた一体的な整備促進を要望します。

<3>一般県道

良好な生活環境及び円滑な交通手段を得るため、町道網と協調しながら、整備促進を要望します。

<4>町 道

本地域内の道路網を見直し、国・県道を含む他事業の道路計画も踏まえながら、良好な生活環境及び居住空間も視野に入れて、計画的に整備を促進します。また、劣化が進む町道の舗装、橋りょう等の計画的な修繕を行います。

イ 農 道

本地域内の農道整備は、農業生産の近代化や農産物の流通の合理化、農村生活環境の改善等に益する機能を配慮し、それぞれの目的にあった各種農道を計画的に整備拡充します。

(3) 事業計画 (平成22年度～27年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	長清寺線(改良) L=520m W=4.0(5.0)m	湯梨浜町	
	(1)市町村道 橋りょう	橋りょう点検・修繕 13基 総延長 L=145m		

②情報通信

(1) 現況と問題点

急速に進む高度情報化社会にあつて、情報通信技術も日々進化し、情報に関する環境は急激に変化してきました。産業や経済、生産、流通をはじめ社会的分野から文化、生活領域に至るまで、必要な情報はいつでもどこでも必要なだけ入手できる情報通信サービスが浸透し、今や住民生活にとって高度情報ネットワークは必要不可欠なものとなっています。

本町の情報通信整備の状況は、町村合併前から町内全域に防災行政無線の開局や農村型CATVの放送によって、行政情報、防災情報等の各種情報の提供を行ってきました。さらに、このCATV網を利用した音声告知機及びファクシミリを地域内のほぼ全世帯へ設置したことにより、生活・産業等において双方向の情報通信が可能となりました。

しかし、情報通信設備の老朽化や日々進化する情報化社会に対応するため、平成17年度には防災行政無線のデジタル化整備や、平成21年度には光ファイバー網による情報基盤整備（F T T H）を完成し、情報通信ネットワークの基盤ができました。

町内全域において光通信による双方向の情報通信の高度化、インターネットの高速化とともに、C A T Vの撮影・編集機材の更新によるデジタル化を推進し、生活の利便性が向上しました。

防災行政無線においては、デジタル無線により町内の緊急時の防災情報や行政情報の提供は確保できますが、時間的余裕がない大規模な自然災害等に対処し、最新の情報を的確かつ瞬時に伝達するため、全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備を図る必要があります。

（2）その対策

- ① F T T H ネットワーク、防災行政無線等を有効利用し、「早くて・正確な」情報伝達に努めます。
- ② F T T H による情報通信ネットワークシステムの有効利用を図ります。
- ③ 統合型地理情報システム（G I S）の一層の整備を図り、行政情報化を積極的に推進します。
- ④ 大規模な自然災害等に対応するため、通信衛星と防災行政無線施設を利用した全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備を図ります。

（3）事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(5)電気通信施設等情報化のための施設 その他	全国瞬時警報システム（Jアラート）整備事業 通信衛星と防災行政無線施設を利用した警報システムの整備	湯梨浜町	

③交通の確保及び地域間交流の推進

（1）現況と問題点

過疎地域における公共交通の位置づけは、地域住民の生活にとって欠かすことのできない交通手段であるとともに、日常生活の維持や他地域との交流を図る上で大切なインフラ基盤です。特に、交通手段を持たない高齢者や通学利用者等にとって、公共交通手段を維持することは切実な問題となっており、車社会の到来により、マイカーを持たない住民にとって、ますますその重要性は高まっています。

本地域の公共交通網は、大きく鉄道と路線バスにより維持されています。鉄道は、中部地区の中心圏等とを結ぶ重要な路線ですが、運行回数に限りがあることや最寄りの駅までの二次アクセスが課題となっています。また、路線バスについても同様で、互いの機能を補完しながら利用促進に努めているものの、本地域が抱える人口減少や少子化による通学利用者の減少等により、交通環境の維持、確保が難しくなっています。生活路線の維持、確保は、本地域に限らず沿線地域や広域圏、関係団体との連携が重要であり、積極的な利用促進策の推

進に努める必要があります。

また、公共交通手段を確保することで、他地域との交流機会の拡大を促し、地域の活性化と自立促進に努めることが必要です。

(2) その対策

交通手段を持たない高齢者や通学利用者など、本地域における公共交通の現状と課題を踏まえ、それらに対応する施策の推進が必要です。地域住民の生活に中心的な役割を担うバス路線を維持するとともに、特に、移動の手段として利用する機会が多い高齢者に支援を行いながら、地域間交流の促進と地域の自立促進に努めます。

また、豊かな自然環境やグラウンド・ゴルフなど、地域の特色ある資源を活用しながら交流人口の拡大に努めるとともに、子育て支援対策の充実や生活環境の整備等を通して、将来的な定住促進に努めます。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(10)過疎地域自立促進特別事業	高齢者定期券助成事業 3カ月、6カ月、1年定期券	湯梨浜町	

4. 生活環境の整備

①水道施設

(1) 現況と問題点

本地域の簡易水道施設及び飲料水供給施設は、昭和33年から昭和61年にかけて地域内全域を順次整備し、現在では普及率が99%を超え、全国水準、県平均を上回っています。昭和59年から老朽化した送配水管の配管替えを進め、平成5年からは下水道事業の支障移転として、ほぼ全地域的に水道管の布設替えを実施しました。さらに平成10年度には、緊急整備事業として泊簡易水道配水池を新設しました。

また、平成15年度には宇谷地区に、平成16年度には小浜地区にそれぞれ配水池を新設し、水量拡張事業を実施、漏水のない安全で安心できる水の安定供給に努めています。

しかし、生活様式の変化や多様化を受けて、水量確保及び水質保全のため、水源の適切な管理や、取水ポンプ、配水池、送水管等の施設改善を図っていく必要があります。さらに、水質の悪化や取水ポンプの故障など、緊急事態に対応するための施設整備が急がれます。

災害時等には断水、水圧低下等の恐れがあるため、老朽化した泊～小浜間の配水管改良が必要となっています。さらに、安定した給水が行えるよう配水管の相互接続等ネットワーク化の推進に努めていく必要があります。

また、地震等の災害時における施設耐震性向上や、災害状況を考慮した応急給水や速やかな復旧工事、さらに応援体制整備や資機材の備蓄など、万一の場合に十分に備えられる管理体制の整備と強化が必要です。

(2) その対策

年間を通して、より安全でおいしい水を住民に安定供給するため、水道施設の改善と維持管理に努めています。

将来的な町内水道施設等の広域化を視野に入れながら、計画的に維持補修に努めるとともに、次の対策を中心として、水量不足が懸念される地区についての施設整備改善等を図ります。

- ①災害等の緊急時に、迅速な対応策を講じる体制の強化と施設整備を図ります。
- ②筒地地区水道施設の水源等の再整備を図ります。
- ③石脇配水池の更新事業を実施します。
- ④泊～小浜間の配水管改良を実施します。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
3. 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道事業 筒地地区水道施設の再整備、調査・ 試掘・水源確保 石脇配水池更新 泊～小浜間配水管改良	湯梨浜町	

●水道使用料の推移

年 度	年間排水量 (m ³)	年間有収水量 (m ³)	有収率 (%)	給水人口 (人)
平成15年度	2,601,279	2,182,136	83.9	17,258
泊地域	343,099	313,126	91.3	3,105
平成16年度	2,660,907	2,259,739	84.9	17,456
泊地域	338,509	309,684	91.5	3,071
平成17年度	2,558,800	2,249,541	87.9	17,432
泊地域	335,001	313,075	93.5	3,060
平成18年度	2,567,324	2,194,736	85.5	17,384
泊地域	323,457	301,899	93.3	3,027
平成19年度	2,566,055	2,173,959	84.7	17,303
泊地域	317,622	291,887	91.9	2,980
平成20年度	2,458,748	2,144,662	87.2	17,196
泊地域	314,222	284,940	90.7	2,903
平成21年度	2,338,109	2,064,590	88.3	17,124
泊地域	308,947	278,356	90.1	2,888

(庁内資料：建設水道課)

②下水処理施設

(1) 現況と問題点

生活環境の整備を図るため、平成4年度から地域内全域の下水道化を目指して、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水事業の3種類により下水道整備を進めてきました。

農業集落排水事業は、平成7年に宇谷地区の施設供用開始を皮切りに、平成10年には石脇・小浜地区で供用開始、特定環境保全公共下水道事業では、原・園・泊地区を対象に平成9年に供用開始、また、小規模集合排水事業は、人口、世帯数の最も少ない筒地地区で平成12年に供用開始しました。その結果として、地域内全域の下水道化が完了し、現在では100%の普及率となっています。

下水道整備には多額の経費を要していることから、地域内全家庭の管渠接続が最大の事業効果を発揮することであり、今後も未接続世帯解消を目指し、啓発活動を積極的に行いながら下水道接続の促進を図るとともに、これら地域内4箇所の終末処理場及び管渠施設の的確な維持管理、運営を図っていくことが必要です。

(2) その対策

地域内における現況に基づき、次の対策を中心として下水道環境の整備に努めます。

- ①未接続世帯の解消を図るため、引き続き下水道接続への啓発・接続促進を図ります。
- ②効率的で的確な施設の維持管理を行います。
- ③処理施設については、計画的に再生・延命化を目的とした整備を図るとともに、併せて特定環境保全公共下水道施設、或いは天神川流域公共下水道への接続統合を検討します。

●下水処理の状況

(平成22年3月31日現在)

事業名	対象地区	使用開始年月	対象戸数(戸)	接続戸数(戸)	接続率(%)
農業集落排水事業	宇谷	平成7年12月	167	155	92.8
	石脇・小浜	平成11年4月	143	132	92.3
特定環境保全 公共下水道事業	泊・園・原	平成9年4月	583	500	85.8
小規模集合 排水事業	筒地	平成12年4月	12	12	100.0

(庁内資料：建設水道課)

③ごみの減量化と処理

(1) 現況と問題点

家庭から排出される生活系廃棄物は年々増加の傾向にありますが、再生資源の分別収集の徹底を図ることでリサイクル率の向上を図るとともに、生ごみの肥料化等新しい取り組みも始められ、地域全体のごみ減量化意識は年々高まっています。

地域内のごみ減量化に係る具体的な取り組みとして、行政区ごとに「ごみ減量化出前講座」を開催し、行政区内での意識高揚を図るとともに、収集日、収集内容の徹底、収集ステーションの適切な管理、再生資源ごみの回収徹底等を行い、地域住民の連携と行政との協働が促進されています。また、ごみ減量化の一環として、生ごみの分別回収、肥料化に取り組む行政区も生まれ、その活動が全地域に広がる傾向にあり、活動支援の必要性も生じています。

一般廃棄物、家電廃棄物等の不法投棄は減少傾向にあり、地域の監視活動の成果と言えらるとともに、不法投棄防止看板、防止柵等の設置も効果があったものと思われます。また、海岸漂着物の清掃活動も積極的に取り組む地域も広がり、環境保全意識も高く、地域、行政が一体となって、さらに活動促進を図る必要があります。

(2) その対策

ごみ減量活動、リサイクル活動、環境保全活動等を地域住民主導の取り組みとするために、適切な行政指導・支援が必要です。また、住民個々の意識高揚、積極的な活動参加を奨励するため、新しい情報提供も重要な取り組みとなります。地域と行政が連携・協働して快適な生活環境を構築するための取り組みを進めます。

- ①生活系廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率の向上を図ります。
- ②生ごみの分別収集・肥料化を推進拡大するため、行政指導を強化します。
- ③不法投棄、ポイ捨て等の監視活動を、地域をあげて強化します。
- ④海岸清掃活動を促進し、環境美化・環境保全意識の高揚を図ります。
- ⑤ごみ収集ステーションの設置・整備を図ります。
- ⑥ごみ減量・環境教育等の研修講座を積極的に開催します。

(3) 事業計画（平成 22 年度～ 27 年度）

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
3. 生活環境の整備	(6)過疎地域自立促進特別事業	ごみ収集ステーションの設置・整備 未設置行政区へ設置 既存施設の整備	湯梨浜町	
		生ごみ分別回収・肥料化拡大事業 取り組み区域の拡大支援		
		生ごみ処理機購入助成 購入助成 1件2万円		
		不法投棄監視員・環境美化促進員の 委嘱設置（地域内の巡視） 1名		
		地域清掃・海岸清掃活動支援 ボランティア清掃活動の回収ごみの処分		

④消防施設

(1) 現況と問題点

ア 防 災

本地域は、総面積の約 70 % を山地丘陵が占め、海岸付近まで段丘状に丘陵の迫った地勢にあるため、極めて平地が少ないことが特徴です。海岸沿いに大半の集落が形成され、台風や集中豪雨に起因する自然災害による被害を受けやすい危険箇所が非常に多い状況にあります。

また、地域中心部は特に住宅が密集し、集落内の道路幅員も非常に狭いため、日常的な車両通行にも支障をきたしています。万一の災害発生時の避難・救急・消火等の対応が大きな問題となっていることから、災害を未然に防ぎ、住民の安全性を確保することが急務となっています。

災害の未然防止には、日常的に迅速かつ正確な防災等に関する情報伝達が必要であり、災害発生時には、その被害を最小限に食い止めるための地域状況を正確に把握し、迅速で適切な情報を地域住民に伝達する必要があります。

平成 17 年度には、災害情報の一斉伝達、デジタル化による高度な情報収集により、町民の暮らしを守る湯梨浜町防災行政無線システムを整備しました。

また、災害発生時の迅速な避難誘導や速やかな情報伝達には、地理的に詳しい地域住民の果たす役割は非常に大きいものです。地域の情報を正確に把握していることで、災害時の初期活動が期待できることから、地区組織を自主防災組織と位置づけながら、防災意識の高揚や防災対策の情報提供を始めとした組織の体制充実と育成を図っていく必要があります。

さらに、地域内の避難誘導案内表示板の設置や避難場所の確認など、行政との連携を十分に深めていくことが大切です。

今後、さらに防災業務を効果的に推進していくために、住民一人ひとりの防災意識の高揚と防災知識の普及を図り、防災体制の強化、充実を図っていく必要があります。

イ 消 防

本地域内にある世帯の住宅構造は木造建築が大半であり、限られた平地に住宅が密集する地域が多いことから、万一の火災発生時の消火活動に大きな不安を抱えています。さらに、住宅密集地内の道路は非常に幅員が狭く、消火活動が制限され、大火災発生危険な要素を多分に含んでいます。

このため、日ごろから地域住民に対する防火意識の高揚を図り、万一、火災が発生した場合の初期消火や避難等の迅速な対応ができるよう研修の実施も必要です。同時に、地域住民で組織される自主防災組織の育成や体制強化も重要であり、一層推進していく必要があります。

また、地域住民の防火意識、防火知識の徹底はもとより、万一の火災発生時に十分な消防活動に対応できる消防自動車の整備や生活道路の整備が重要課題となっています。

消防体制は、広域常備消防である羽合消防署が消防救急業務の拠点となっていますが、泊地域内の消防力は現在2分団27名の団員で組織しています。近年、団員数は、定員32名を下回った状態が続いており、新規団員の確保が大きな課題となっています。また、昼間在住団員が減少しており、初期消火に重要な役割を果たす消防団の昼間の緊急出動体制に不安を抱えています。自主防災組織の強化に併せて、中高年の自主消防隊組織編成等も具体的に考慮すべき時期であると考えられます。

●消防力の現況

(1) 消防用施設

(平成22年4月1日現在)

管轄集落	消 防 機 械			消 防 水 利		備 考
	手引動力(台)	小型動力(台)	ポンプ自動車・バイク(台)	消火栓(基)	防火水槽(基)	
小 浜	0	1	ポンプ 自動車 2 バイク 3	7	2	
筒 地	0	1		5	2	
石 脇	0	1		24	4	
泊	0	0		41	3	
園	0	1		27	3	
浜 山	0	0		8	1	
原	0	1		26	1	
宇 谷	0	1		37	5	
合 計	0	6	5	175	21	

(庁内資料：総務課)

(2) 消防団員

(平成22年4月1日現在)

分 団 別		備 考
分 団 名	実団員数	
第5分団	14名	定員32名
第6分団	13名	

(庁内資料：総務課)

(2) その対策

ア 防 災

- ①総合的な災害対策の基本となる「地域防災計画」を指針とし、災害に強い安全な地域づくりを推進するため、総合的な防災対策の強化に努めます。
- ②防災行政無線を活用し、迅速かつ正確な防災等に関する情報を伝達するとともに、避難誘導経路や避難場所等の周知徹底を図ります。
- ③防災資機材の備蓄、整備、充実を図ります。
- ④住民の防災意識高揚と防災知識の普及に努めるとともに、自主防災組織等の体制の充実を図ります。

イ 消 防

- ①予防査察、消火器の普及、点検等によって地域住民の防火意識の高揚を図るとともに、広域常備消防との連携を密にし、火災被害の軽減に努めます。
- ②防災行政無線を活用し、迅速かつ正確な情報の伝達を図るとともに、非常備消防組織等により初期消火に努めます。
- ③消防水利の再点検を行うとともに、消防施設整備の充実を図ります。また、団員の訓練を重ね、機動力ある充実した消防団組織を確立します。
- ④火災予防と初期消火の知識の普及に努め、地域における防火意識と自主防災組織の育成強化を図ります。
- ⑤消防自動車の整備を図ります。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
3. 生活環境の整備	(4)消防施設	消防自動車購入事業 CD-1型 1台更新	湯梨浜町	

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
3. 生活環境の整備	(6)過疎地域自立促進特別事業	消防施設整備事業 消防用、消火栓ホース等	湯梨浜町	

⑤公営住宅

(1) 現況と問題点

本地域においては若者定住対策を最重要課題と位置づけ、年次的かつ計画的に公営住宅の整備を進めてきました。現在、県営住宅1団地18戸、公営・特定公共・地域定住等の町営住宅4団地37戸を有し、全て入居され若者定住の目的は達成されたと考えています。

しかし、集落の多くが住宅密集地であり、一部老朽化も見られるなど、十分な住環境とは言えない側面があります。そのため、今後も必要に応じて公営住宅の維持管理に努めることが重要です。

(2)その対策

入居者の様々な要望に耳を傾けながら、地域環境に配慮した公営住宅の維持管理に努めます。

●公営住宅の設置状況

区 分	団 地 名	建築年数	戸 数
県営住宅	泊港団地	平成7年	18
町営住宅	園やよい団地	昭和60年	4
	石脇団地	昭和62年	2
		昭和63年	4
		平成元年	2
	特定公共賃貸住宅浜山団地	平成7年	4
平成8年		2	
平成9年		2	
平成10年 平成11年		2 3	
地域定住賃貸住宅みなと団地	平成15年	12	

(庁内資料：町民課)

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

①社会福祉

(1) 現況と問題点

鳥取県の高齢者人口は、平成21年10月1日現在で154千人を超え、高齢化率は26.1%に達しています。今後、特に団塊の世代が全て高齢者となる平成22年から平成27年の間にかけて、高齢者人口は急上昇すると見込まれています。

本町の状況をみると、平成21年10月1日現在の高齢化率は26.9%と県平均を上回り、今後も引き続き高齢化が進行すると推察されます。それに伴い、現在は要支援・要介護認定者の出現率は県平均を下回っているものの、既に17%を超え、介護は地域の重要な課題となっています。

しかし、高齢者の単独世帯は引き続き増加を続け、家庭の介護力をめぐる状況は今後ますます厳しさを増していくと思われまます。

泊地域では、若年層の流出や出生率の低下等によって依然として過疎化の進行には歯止めがかからず、結果として少子高齢化が進行し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。このような状況の中、高齢となっても元気で、しかも生きがいを持って過ごせるよう、また、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、保健、福祉、医療など、地域における様々な関係者のネットワークを構築する必要があります。

●高齢者等がいる世帯の状況

(単位：世帯・%)

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総世帯 (A)	4,569	4,556	4,588	4,697	5,063	5,374
泊地域	866	860	859	851	885	871
高齢者のある世帯 (B)	1,957	2,206	2,438	2,713	2,865	2,971
泊地域	407	450	493	559	572	589
比率(B/A)	42.8	48.4	53.1	57.8	56.6	55.3
泊地域	47.0	52.3	57.4	65.7	64.6	67.6
高齢者単独世帯 (C)	166	220	280	354	426	486
泊地域	32	39	56	72	87	
比率(C/A)	3.6	4.8	7.7	7.5	8.4	9.0
泊地域	3.7	4.5	6.5	8.5	9.8	
高齢者夫婦世帯 (D)	202	256	353	400	435	463
泊地域	39	51	56	70	83	
比率(D/A)	4.4	5.6	7.7	8.5	8.6	8.6
泊地域	4.5	5.9	6.5	8.2	9.4	

(資料：国勢調査)

●要介護者等の状況

(単位：人)

区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
在宅 (A)	616	614	680	576	590	596	634
泊地域	91	72	88	85	105	107	120
要支援	122	137	137				
泊地域	14	18	15				
要支援 1				62	39	35	50
泊地域				8	6	8	13
要支援 2				64	96	90	81
泊地域				9	16	18	17
要介護 1	239	244	273	168	131	139	152
泊地域	32	18	26	16	24	24	35
要介護 2	105	114	126	114	130	138	149
泊地域	13	16	18	16	18	21	20
要介護 3	64	62	63	81	99	101	90
泊地域	9	12	9	16	22	21	15
要介護 4	60	34	45	54	57	60	66
泊地域	10	6	14	14	10	9	13
要介護 5	26	23	36	33	38	33	46
泊地域	13	2	6	6	9	6	7
施設 (B)	162	197	193	199	191	184	180
泊地域	27	23	31	35	30	29	29
介護老人福祉施設	62	68	67	60	58	56	65
泊地域	13	9	9	7	5	5	5
介護老人保健施設	92	122	118	131	131	127	115
泊地域	14	13	21	26	24	24	24
介護療養型医療施設	8	7	8	8	2	1	0
泊地域	0	1	1	2	1	0	0

(庁内資料：地域包括支援センター)

また、障がい者、高齢者、子どもたちや妊産婦にも、全ての人にとって快適で安全に暮らせる地域社会の基盤整備が急がれますが、公共施設だけでなく、各地区公民館や集会施設のバリアフリー化を早急に進める必要があります。高齢者を始め、あらゆる人々にとって憩いの場となるこのような身近な施設は、楽しみながら介護予防や機能回復訓練、生きがい対策に直結し、さらには障がい者の社会参加、自立促進を促す拠点ともなります。より使いやすい施設設備に向けた改善を進めていく必要があります。

障害者自立支援法に基づき、小規模作業所の発展型として平成19年4月保健福祉センター内に開所した地域活動支援センターは、障がい者の残存機能を活かし、機能回復訓練にもつながり、社会参加の場として、大変重要性が高いものとなっています。

すべての住民がひとつの家族だという理念のもとに、行政と地域住民が十分な連携体制のもと、健康的で安心して暮らせる福祉の地域づくりを進めていく必要があります。

(2) その対策

本地域では、地域福祉の拠点となる湯梨浜町保健福祉センターは、湯梨浜町社会福祉協議会がその本部を置き、町内全域で高齢、障がい等から福祉サービスが必要となった人に対して、個人の尊厳の保持、自立生活への支援を基本理念としてサービスを提供しています。町では、泊地域において社会福祉協議会と緊密に連携しながら、常に住民一人ひとりが大切にされる地域社会の構築を推進していくとともに、「介護保険事業計画」及び「老人保健福祉計画」の基本理念及び基本目標を念頭に置き、在宅福祉と生きがい対策の充実を基本にした施策の推進を図りながら、住民個々に適した福祉サービスを進めます。

- ①高齢者ができる限り要介護（要支援）状態とならないよう、介護予防の実施と高齢者自らが行う生きがいづくり活動を積極的に支援します。
- ②認知症の普及啓発やサポーター養成など、認知症にやさしいまちづくりを推進します。
- ③見守り等のボランティア活動を支援します。
- ④地域包括支援センターを中心として、高齢者や障がい者が相談しやすい環境を整備します。
- ⑤高齢者や障がい者が社会参加しやすい環境づくりを進めます。
- ⑥高齢者や障がい者の閉じこもりを防止するため、各地区にいきいきサロンの設置を支援します。
- ⑦在宅福祉を推進するため、生活環境整備の取り組みを推進します。
- ⑧すべての人々が快適で安全で安心して暮らせる地域環境を推進します。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設 その他	小規模多機能型居宅介護整備助成 木造1棟	湯梨浜町	
	(8)その他	介護予防事業		
		高齢者及び障がい者住宅改良助成		
		外出支援サービス事業		
	地域包括支援センター運営事業 総合相談 介護予防ケアマネジメント 長期継続ケアマネジメント			

②児童福祉

(1) 現況と問題点

全国的に社会問題となっている少子化は、本地域においても極めて重要な課題の一つです。出生率の低下をはじめ、女性の社会進出、結婚に対する意識の変化など、様々な要因によって少子化の進行には歯止めが掛からない現状にあります。とりわけ本地域でも、若年層の流出や出生率の低下が著しい傾向にあります。本地域では、分譲宅地造成事業等積極的な若者定住対策を実施したことで一時的に効果をあげ、平成17年国勢調査では若年者比率が13.5%と、県内町村平均の12.9%を上回りました。近年では乳幼児人口は減少傾向にあり、平成16年度の本地域の乳幼児人口は173人でしたが、平成21年度では127人にまで減少しています。

安心して子どもを産み育てることができる生活環境の整備が若者定住対策の基本施策であるとして、平成7年度及び平成9年度には、地域内の2つの保育所を全面移転新築しました。保育所が子育て支援の拠点施設であると位置づけ、子育てに関する相談や情報発信、働く保護者を全面的に支援するなど、地域の特性を活かしながら地域に密着した保育所運営を進めてきました。

しかし、乳幼児人口の減少から本地域の保育所入所児童数は、平成17年度の約150人から平成21年度には110人にまで減少しています。安全で安心できる保育環境の整備のために、遊具の更新や空調設備整備等の施設改善も年々必要度を増しています。

本地域の保育所では、働く保護者の支援策として、保育時間の延長や一時保育、障がい児保育、世代間交流等を実施し、保育の充実を図ってきました。また、未入所児を持つ保護者の集いの場や子育て相談のため子育て支援センターを設置しています。さらに、保護者や家庭の保育ニーズを的確に把握し、適切な保育内容の充実に努めていく必要があります。

本地域においては、保護者が昼間仕事等のために不在になりがちな家庭の小学生を対象に、健全で安全な遊び場を提供する放課後児童クラブを開設したり、ファミリーサポートセンターを設置するなど、あらゆる視点に立って働く保護者の子育て支援にも力を入れています。

子供たちの休日における地域活動や健全育成の観点においても、今後もより一層、児童福祉、社会教育、学校、地域、家庭での総合的な施策実現に向け、関係機関と連携しながら、具現化していく必要があります。

(2) その対策

子どもたちが健やかに生まれ育つための環境整備は、活力ある地域づくりの重要な柱です。家庭、保護者、保育所、学校、そして地域全体が連携し、児童福祉や健全育成の充実を図っていく必要があります。そのためには、時代に適応した子育て支援策や健全育成のための課題や要望を家庭や地域から的確に把握していく体制づくりをしていかななくてはなりません。

また、子どもたちが何を考え、何を求めているのか、子どもたち自身の声に耳を傾けることも必要であると同時に、育児に悩んだり、孤立しがちな保護者が気軽に相談できる相談支援の窓口整備も必要です。

親が子育てに関する知識を得る最も身近な機会となるのが「地域」です。地域全体で子育て

を応援するという意識醸成についても、児童福祉、社会教育、民生委員等の関係機関や団体等と連携しながら進めていく必要があります。

- ①保育内容の充実を図りながら、保育所が地域の中で子育ての拠点となるよう地域に密着し、地域の特性を活かした保育施設づくりを目指します。
- ②保育所を中心として、子育てに関する情報発信や情報提供、育児相談の窓口体制整備など、若い保護者の子育てに対する不安や孤立化を防ぐための支援を推進します。
- ③各地域内に活用しやすい公園や広場を維持するとともに、交通面を含め安全な環境づくりに努めます。
- ④特別医療費助成制度により、乳幼児や児童の医療費助成を行います。
- ⑤安心して出産できるための妊婦健診費用を助成し、出生率の向上を図ります。
- ⑥乳幼児の健全な発達成長を促すための乳幼児健診を充実します。同時に、乳幼児の疾病の早期発見と早期治療に努め、安心できる育児環境を整えます。
- ⑦保護者の要望等を的確に把握しながら、そのニーズに十分応えられる総合的な児童福祉施策を推進します。
- ⑧小学校の空き教室等を活用し、地域の子育て支援の場とします。
- ⑨乳児、1歳児家庭の全戸訪問や養育支援訪問を促進し、子育て家庭を孤立化させず、地域全体で支えられる体制を整備するとともに、社会問題となっている児童虐待を未然に防止するためにも、子育ての相談窓口を整備します。
- ⑩ファミリーサポートセンターの機能が十分に発揮できるよう、制度の周知啓発を進め、提供会員の増員を図ります。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)児童福祉施設 保育所	保育所整備事業 老朽化に伴う施設整備	湯梨浜町	
	(8)その他	児童虐待防止ネットワーク整備事業 ゆりはますこやかライン（24時間電話相談）の実施		
		ファミリーサポートセンター事業の拡充 講習会、交流会の開催		
		泊放課後児童クラブ事業 健全な児童の育成		
		子育て支援センター事業 育児相談、親子交流、保健相談		
		乳児家庭全戸訪問事業 生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、必要な情報を提供		
		乳児健診事業 3～4カ月児、9～10カ月児の乳児健診を医療機関へ委託実施		
		乳幼児健診事業 6カ月児健診等各種健診を実施		

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
4. 高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立 促進特別事業	出産奨励事業 第三子の保護者へ出産祝金、入学祝金を交付	湯梨浜町	
		妊婦健康診査事業 安全で健康的な出産を支援		

6. 医療の確保

①医療

(1) 現況と問題点

本地域内の開業医は、平成14年4月に開設された歯科診療所と、内科・小児科専門の診療所のみです。この内科・小児科専門の診療所は、全日診療体制ではあるものの、医師が夜間も常駐する体制がなく、緊急時には圏域中心地の倉吉市まで救急搬送される状態を余儀なくされています。また、特に若い世代の多くは、近隣の医療機関において受診しているのが現状です。

急速な高齢化の進行に伴い、安心して日常生活を送り、不安のない生活基盤として、さらには安心して子どもを産み育てられる地域環境づくりの観点からも、医療体制のあり方は大きな課題であり、現状をさらに改善し、地域の保健予防の中核機関としての運営が望まれています。

また、高齢者が住み慣れた地域で家族や地域の人々に支えられながら安心して暮らせるための在宅福祉・在宅介護の推進は、旧泊村から引き継いだ本町全体の福祉施策の基本であり、そのためにも、過疎地域とみなされる本地域において、いつでも医療が受けられるという安心感が重要であり、医療システムの構築が急がれます。

公共施設を貸与して開設された歯科診療所は、泊小学校・中央公民館泊分館・保育所・保健福祉センター等の文教福祉施設の中心に位置していることから、多くの住民が気軽に受診しやすい条件下にあり、歯科診療と歯科保健の推進に大きく寄与しています。しかし、歯科医が1名であり、鳥取市内に開業している診療所との兼務であるために隔日診療となり、住民にとって十分な診療体制であるとは言えません。

医療費では、後期高齢者医療費、国民健康保険医療費ともに年々増加し、後期高齢者医療会計、国保事業会計ともに極めて厳しい事業運営を強いられています。近年の特徴として、高齢者の低所得者層の増加、リストラ等による中途退職を余儀なくされ、国保に加入する離職者の増加、医療の高度化による医療費の高額化等があげられ、今後ますます医療会計の財政運営が困難な状況になると予想されます。

住民の健康づくり、健康管理、健康増進を図るため、人間ドック検診を始めとする各種検診事業を積極的に実施し、疾病の早期発見と早期治療を促進していますが、これは、医療費抑制に直結した対策であり、今後ますます充実した検診内容と受診の促進を図っていく必要があります。また、保健指導・保健活動には前述した開業医の協力が得られており、今後も連携を深めながら、住民の健康づくりを強く推し進めていく必要があります。

(2) その対策

本地域内に直営診療所の開設や医療機関を新規に誘致、整備することは極めて困難な状況から、歯科医を含めた開業医のさらなる協力と理解を得ながら現状を維持し、本地域のみならず全町の取り組みとして医療体制のあり方を検討していく必要があります。また、緊急時における救急患者の受け入れを迅速かつ的確に行うため、鳥取中部ふるさと広域連合を中心として救急医療体制の拡充を促進します。

保健活動の基本として、平成20年度から特定健康診査・特定保健指導に力を入れ取り組んでいます。国保対象者の受診率が思うように伸びていないのが現状です。こうした各種検診事業をより効果的なものとするために、一人でも多くの受診を促していくことが必要であり、検診の実施時期や会場等に配慮し、啓発広報にも一層努力しながら積極的な展開を図ります。

(3) 事業計画 (平成22年度～27年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
5. 医療の確保	(4)その他	各種がん検診 対象者の50%受診 (目標数値)	湯梨浜町	
		特定健康診査・特定保健指導 対象者の65%受診 (目標数値) 対象者の45%指導 (目標数値)		

②保健予防活動

(1) 現況と問題点

住民の健康増進を目標に各種事業を積極的に実施してきた成果として、「自分の健康は自分で守る」という住民自身の意識や自覚の高まりと同時に、健康づくりに対する関心も深まってきました。これらは、多くの住民が健康づくり事業に気軽に参加できるよう、地域巡回等参加しやすい工夫を積み重ねてきたことによる成果であり、さらには、住民個々の状態や症状に合わせながら、継続して経過や効果を見極めてきた取り組みの成果といえます。また、専門医による検診結果の分析や栄養士、保健師による生活指導等によって生まれた住民との信頼関係が、大きな要素となっていることは言うまでもありません。

超高齢化社会にあって、今後は疾病軽減策にとどまらず、老後の「生きがいづくり」も保健活動の主軸と位置づけ、健康的に老後を過ごすために、疾病予防と生きがい対策を組み合わせた健康づくり施策を展開していく必要があります。

そのためにも、高齢者を始めすべての住民への保健予防情報等を提供していくとともに、気軽に生活相談や指導助言できる体制を拡充していくことが求められています。

(2) その対策

住民個々の健康状態を的確に把握し、適切な保健指導等を実施しながら、その状態や症状の変化、効果や課題をもとに、次のステップにつながる事業を展開していくことが重要です。個々の健康データを作成管理し、保健活動に活かしていくことで、より住民に密着した健康づくり事業を目指すことができます。また、一人でも多くの住民が参加しやすい事業とするため、各地区公民館を活用したり、夜間の開催を計画したりするなど、画一的な事業内容ではなく、楽しみながら気安く気軽に参加し、健康づくりや健康増進につながっていくような事業となるよう、一層の工夫を凝らしていくことが求められています。

疾病予防を目的とした従来の保健活動を拡大し、自立促進や長年の経験、知識を活かしながら、生きがいづくりや社会参加、社会貢献を目指していく事業へと発展させていくことが

大切です。

さらに、開業医の理解と協力を得ながら、保健活動に地域医療を連携させ、より充実した健康教育や健康増進対策等を展開し、保健予防活動の拡充を図ります。

(3) 事業計画 (平成 22 年度～ 27 年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
5. 医療の確保	(4)その他	予防接種事業 予防接種法等に定められた予防接種の実施 乳幼児インフルエンザ予防接種の実施	湯梨浜町	
		インフルエンザ予防接種助成事業 高齢者等への接種一部助成		
		肺炎球菌予防接種助成事業 75歳以上 1人3,000円助成		
		子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業 中学1年～3年生女子へ助成		

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
5. 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	不妊治療費助成事業 不妊治療のうち体外受精及び顕微授精に要する経費の一部を助成	湯梨浜町	

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

1 小学校教育

泊小学校は昭和62年度に全面移転し、自然豊かな環境の中に木の香りが溢れ、日本瓦屋根の新しい校舎を建設しました。子どもたちが、均等かつ安心して教育が受けられるよう施設をバリアフリー化したほか、多目的トイレや運動場に照明を設置するなど、充実した施設整備を図ってきていますが、築後23年以上が経過し、各所に補修の必要性があります。

1学年2学級を想定した施設は、人口減少及び少子化等に伴って児童数が減少し、建築当初は266人だった児童数が、平成16年度には176人、平成21年度には168人と減少しました。一方で、平成22年度は181人に増加し、少人数学級の導入や特別支援学級の設置も伴い、学級数は11クラスとなっています。今後も10クラス程度で推移していくものと見込まれます。

また、児童の健全育成や地域に開かれた学校づくりの視点から、空き教室の一部を放課後児童クラブとして利用しています。

泊小学校では従来から総合学習に力を入れており、特色ある学校づくり事業として、国際交流事業、勤労生産事業、体験学習事業等に取り組んできましたが、より一層の推進を図り、人間性豊かな元気な泊っ子の育成に取り組みます。

加えて、ボランティアによる本の読み聞かせや朝読書の推進により、読書習慣を身につけさせ、生きる力とつなげていくための学校図書室の果たす役割は大きく、蔵書の充実により読書活動のさらなる推進が必要です。

さらに、原及び宇谷地区から泊小学校まで通学する児童が通学のために利用する一般乗合旅客自動車の定期券購入費を補助し、遠距離通学を行う児童の円滑な就学を継続支援します。

●泊小学校児童数及び学級数推移

(毎年5月1日現在)

年度 区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
児童数(人)	168	181	183	165	167	145	130
学級数(級数)	9	11	11	10	10	9	9

(庁内資料：教育総務課)

2 中学校教育

湯梨浜町立北浜中学校は、昭和47年度に旧北条町・旧泊村・旧羽合町の組合立として設置されました。平成7年度には旧北条町が分離独立し、さらに平成16年10月には旧泊村と旧羽合町が合併したことにより、湯梨浜町立として再スタートを図りました。組合立として設立した当初の生徒数は811人、現在313人(平成22年度)ですが、今後数年間は330～340人、11学級程度での推移が見込まれています。

泊地域の生徒の通学の安全を図るため、スクールバスが導入されていますが、現在のバス

は平成3年8月に購入されてから18年が経過しているため、新規に購入することで、継続して泊地域の生徒の通学の安全と通学の不便さの解消を図る必要があります。

施設整備については、平成9年度から10年度にかけて大規模改造を行いました。築後38年が経過しているため各所老朽化が激しくなっており、安全・安心に教育が受けられるよう改修等の維持管理に万全を期す必要があります。また、平成21年度に耐震診断を実施したところ、技術棟を除く棟には耐震性がないことが判明し、施設全体のあり方を検討する必要があります。

●北溟中学校生徒数及び学級数推移

(毎年5月1日現在)

区分 \ 年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
生徒数(人)	331	313	325	343	341	354	342
うち旧泊村生徒数	89	78	70	83	81	99	84
学級数(学級)	13	11	12	12	11	11	11

(庁内資料：教育総務課)

イ 社会教育

1 社会教育

住民一人ひとりが生涯にわたって積極的に学習し、個性を活かしながら生活することは、豊かな人間性を育み、心身ともに健康でたくましい人づくり、ひいては明るく豊かな地域づくりにつながります。

住民の生涯にわたる学習要求に応え、文化の向上を図るため、住民の要望を十分に把握しながら、対応する体制や環境整備を進めていく必要があります。

中央公民館泊分館は、引き続き生涯学習施設として幅広い活用を促すとともに、住民の学習の場として提供します。また、公民館運営審議会を中心として、公民館の今後のあり方についての検討を行います。

しおさいプラザとまりは、多くの地域住民に利用していただいておりますが、利用者の学習要望に応えるためには、さらに内容の充実を図っていく必要があります。そのため、関係機関との連携を深め、地域住民の学習や憩いの場として、より一層親しまれる施設づくりが必要です。

青少年の家は、学校の長期休業中の利用が大半ですが、年間を通して青少年の宿泊体験等の活動ができる体制づくりが必要です。

2 社会体育

スポーツ・レクリエーション活動の振興は、健康増進と同時に住民相互のふれあいや地域連帯意識の高揚など、地域社会の形成に大きな役割を果たしています。

今後も多くの住民がスポーツに親しむことにより健康を増進し、併せて競技力の向上を図るため、施設整備や団体育成、指導者養成に取り組む必要があります。

また、泊体育館の屋根改修が終了したことにより、屋内スポーツ施設としての利用が可能

となりましたが、野球場やテニスコートなど、屋外スポーツ施設の利便性の向上と利用促進に向けて必要な修繕を図りながら、その維持に努めます。

(2) その対策

ア 学校教育

1 小学校教育の振興

泊小学校は「潮風の中でたくましく」を教育理念とし、恵まれた自然の中で心身ともにたくましく心豊かな児童を育成していこうと、総合学習等の取り組みを展開してきました。

本校は、この総合学習に全国的にもいち早く取り組み、自然環境保護の体験学習として校内に小川や池を造ったり、生き物の飼育を通して生命の大切さを学んだり、学校農園でサツマイモやトウモロコシ、梨等の栽培活動を行うなど、その取り組みを推進してきました。保護者や地域住民の理解と協力のもとに、今後も心身ともにたくましい児童の育成をより一層推進します。

昭和62年度に全面移転によって新しく建築した学校施設は、築後、相当な年数が経過したことから各所に改修や改善を要する箇所が出てきたため、児童の安全性を確保するためにも早急な修繕等を行います。

2 中学校教育の振興

思春期にあり、人間形成の上で最も重要な年代の中学生は、心身ともに大人に向かう大切な時期です。自己を確立しようとする反面、多感で情緒不安定な一面を有していますが、将来の目標を持ち、地域に生きる力を育むための中学校教育の役割は一層重要となっています。

北溟中学校には教育相談員を非常勤配置し、スクールカウンセラーの派遣も行っており、生徒や保護者の様々な相談・助言にあたるとともに、不登校対策や諸課題の解決については、保育所や幼稚園、小中学校等関係機関が互いに連携し、その対応にあたっています。

今後も家庭や地域を含めた関係機関との連携により、生徒が安定して学習に取り組み、充実した学校生活を送ることで、各々が将来を切り開いていく力を養うための一層の支援体制の充実を図ります。

北溟中学校は、築後、相当な年数が経過し、各所の老朽化が激しくなっているため、生徒の安全確保はもとより、安心して教育を受けられる環境を維持することが必要です。また、技術棟を除く棟には耐震性がないため耐震補強工事が急務ですが、生徒数の減少等により学校運営に支障をきたすことが予想されるため、統合も視野に入れて検討します。

イ 社会教育

1 社会教育の振興

住民の学習要求が多様化する現在、生涯学習の振興は欠かすことのできない施策です。行政はもとより、各種機関や団体と連携しながら、生涯学習の振興を図ります。

泊分館で開催されている放課後子ども教室は、子どもたちの健全育成のみならず、地域の人材の活躍の場となっており、今後ともより一層の支援を行います。

また、しおさいプラザの貸出冊数が減少傾向にあります。レファレンスサービスの充実

を図り、利用者の増加に努めます。

青少年の家については、施設の耐震診断と必要な修繕を実施し、青少年活動施設として青少年の健全育成及びその他社会教育の振興を図ります。

2 社会体育の振興

健康で生きがいのある地域社会を形成するため、生涯にわたるスポーツの普及が必要です。そのため、グラウンド・ゴルフの普及はもとより、各年代に応じて気軽に取り組めるニュースポーツの普及を推進します。

また、利用者の声を十分に聞きながら、利用者の視点に立った既存設備の維持管理に努めます。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
6. 教育の振興	(1)学校教育関連施設 スクールバス	北溟中学校スクールバス購入事業 老朽化に伴い1台更新	湯梨浜町 教育委員会	
	(3)集会施設、 体育施設等 体育施設	スポーツ施設整備事業 施設の耐震診断 野球場修繕事業 内外野の平坦化		
	(3)集会施設、 体育施設等 図書館	図書室（しおさいプラザとまり）整備 事業 空調設備改築工事		
	(5)その他	青少年の家整備事業 施設の耐震診断、修繕		

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
6. 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	特色ある学校づくり推進事業 泊小学校総合学習の充実 勤労生産学習・水産教室・国際交流等	湯梨浜町 教育委員会	
		遠距離通学児童通学費補助 原及び宇谷地区から泊小学校まで通学する児童が通学のために利用する一般乗合旅客自動車の定期券購入費を補助		
		図書室（しおさいプラザとまり）整備事業 視聴覚資料整備 視聴覚資料購入 児童用、教育DVD 200枚 クラシック音楽CD 200枚 文学CD 200枚 視聴覚資料（映像用）閲覧デスク 2台 視聴覚資料閲覧機器 2台 視聴覚資料架（棚） 2台 図書資料購入整備 一般、児童図書 6,000冊 閲覧用情報機器整備 閲覧用インターネット機器 1台 閲覧用インターネットデスク 1台		
		コンピュータ機器等更新 （泊小学校・北浜中学校） 教育用・校務用・事務用		
		中央公民館泊分館振興事業 各種生涯学習活動の推進		
		泊小学校グラウンド芝管理事業 芝刈、芝散水、病害虫駆除等 9,825㎡		

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

文化に関する関心が年々高まっていますが、身近に芸術文化に接する機会が少ないのが現状です。

各種の文化団体は、活動する住民の多くが高齢化し、若年層の加入がなかなか見込めない状況です。しかし、泊分館を会場として、公民館まつりやサークルの展示等文化活動を積極的に展開しています。これらの団体の活動支援はもとより、文化団体協議会の中で、情報交換や事業の連携等を促進し、自主性を尊重しながら、仲間づくりの輪を広げる仕組みを構築する必要があります。

また、地域の伝統文化は、文化財保護団体の尽力により継承されていますが、後継者の育成が急務となっています。泊貝がら節保存会の取り組み等をモデルとして、今後とも活動支援をしていく必要があります。

泊歴史民俗資料館にも当時をしのばせる貴重な資料が収蔵されており、これらの普及啓発も課題となっています。

(2) その対策

現在まで守り続けられてきた地域の伝統文化を保存継承するため、指導者の養成はもちろん、担い手を育成し、その積極的な活用を図るとともに、地域内にある貴重な文化財や遺跡等についても、その保護と活用を図ります。

歴史民俗資料館に展示されている漁具は、希少価値の高い貴重な資料であり、古くなった展示物のクリーニング等再生を図るとともに、図録を作成し、若い世代への文化、歴史の継承に努めます。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
7. 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 その他	文化財保護啓発事業 指定文化財の保護 案内説明看板等の設置	湯梨浜町教育委員会	

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
7. 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	伝統文化保存継承事業 文化財パンフレット作成 泊歴史民俗資料館図録作成 伝統芸能等の記録保存	湯梨浜町教育委員会	

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

地域の自立を促進するためには、基本となる個々の集落の維持・発展を図ることが必要です。本地域における集落数は、近年の宅地造成や住宅建設等定住対策の成果により増加し、現在9つの集落となりました。しかし、依然として歯止めがかからない人口減少や若年層の都市部への流出、少子・高齢化の進行など、過疎の大きな要因となる問題を抱えています。元来、集落は地域の歴史や伝統文化を親から子、子から孫へと伝承するひとつの単位として重要な役割を果たしてきました。そのことにより、地域に誇りを持ち、地域への愛着を育む環境づくりが図られるとともに、活力に満ちた地域社会の構築と活性化へとつながりました。情報化の進展や価値観の多様化など、過疎地域を取り巻く社会環境は急速に変化しており、人口減少、高齢化の進行等を背景とした地域活力の低下が懸念されます。

また、生活環境の整備について、地理的に限られた平地に住宅が密集していることや集落地内の道路幅員が非常に狭いなど、防災面に不安を抱えている集落もあり、安心して生活できる環境整備が必要です。

(2) その対策

人口減少や若年層の流出、少子・高齢化の進行など、過疎地域が直面する課題に適切に対応するための施策が必要です。そのため、地域の自立を促進し、地域住民が地域に誇りと愛着を持って生活できる活力に満ちた地域社会の構築が必要であり、地域の活性化、均衡ある住みよいまちづくりを推進するため、自主的な集落づくりの取り組みに対して支援していきます。また、集落内の基本的な防犯・防災対策として、集落が設置する防犯灯や自主防災組織へも支援を行います。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
8. 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	集落づくり総合交付金 自主防災組織運営交付金 防犯灯維持管理交付金 防犯灯設置交付金 集落活性化事業交付金	湯梨浜町	

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町は、豊富な湯量と上質なお湯に恵まれた「はわい温泉・東郷温泉」、大地が育む全国有数の「二十世紀梨」の産地、石脇海水浴場をはじめ日本海に広がる白い砂浜が特徴です。このように、町名の由来となる「湯」「梨」「浜」に代表されるもののほか、地域の様々な資源を活用したまちづくりを推進しています。特に、本地域では、地理的な利点を最大限活かした自然エネルギーの利活用を進めており、その象徴として、平成14年度には鳥取県第1号機となる本格的な風力発電施設を潮風の丘とまりに設置しました。環境に配慮したクリーンエネルギーの推進にいち早く取り組み、住民の環境保全に対する意識啓発に努めるとともに、その取り組みを契機とした省エネルギーの普及促進に努めています。また、自然エネルギーを通じた環境への意識は、さらなる取り組みの推進を促し、潮風の丘とまりに太陽光発電設備を設置することへとつながりました。以降、平成15年度に泊小学校、平成16年度には中央公民館泊分館と段階的に同様の設備を設置しながら、発電した電力の全部又は一部を同施設内で活用するなど、エネルギー資源の循環に努めています。

本地域における自然エネルギーの活用は、全国的に叫ばれる環境問題に対する先進的な取り組みであり、地域の自立促進に向けて今後も継続的にその維持、推進を図る必要があります。また、本地域から発信するエネルギー活用に対する意識を本地域に限らず全町へ広げることで、さらなるクリーンエネルギーのまちづくりを推進することが必要です。

(2) その対策

本地域で年次的に推進してきた風力及び太陽光発電による自然エネルギーの有効活用を図るとともに、環境施策の積極的な推進を通して、環境意識の醸成と普及促進に努めます。

また、一般住宅への太陽光発電設備等の設置を促し、設置に対する支援を行いながら、環境にやさしいまちづくりと本地域の活性化、自立促進に努めます。

(3) 事業計画（平成22年度～27年度）

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	新エネルギーの確立	住宅用太陽光発電システム設置事業 家庭等で住宅用太陽光発電システム等を設置した人に設置費用の一部を助成	湯梨浜町	

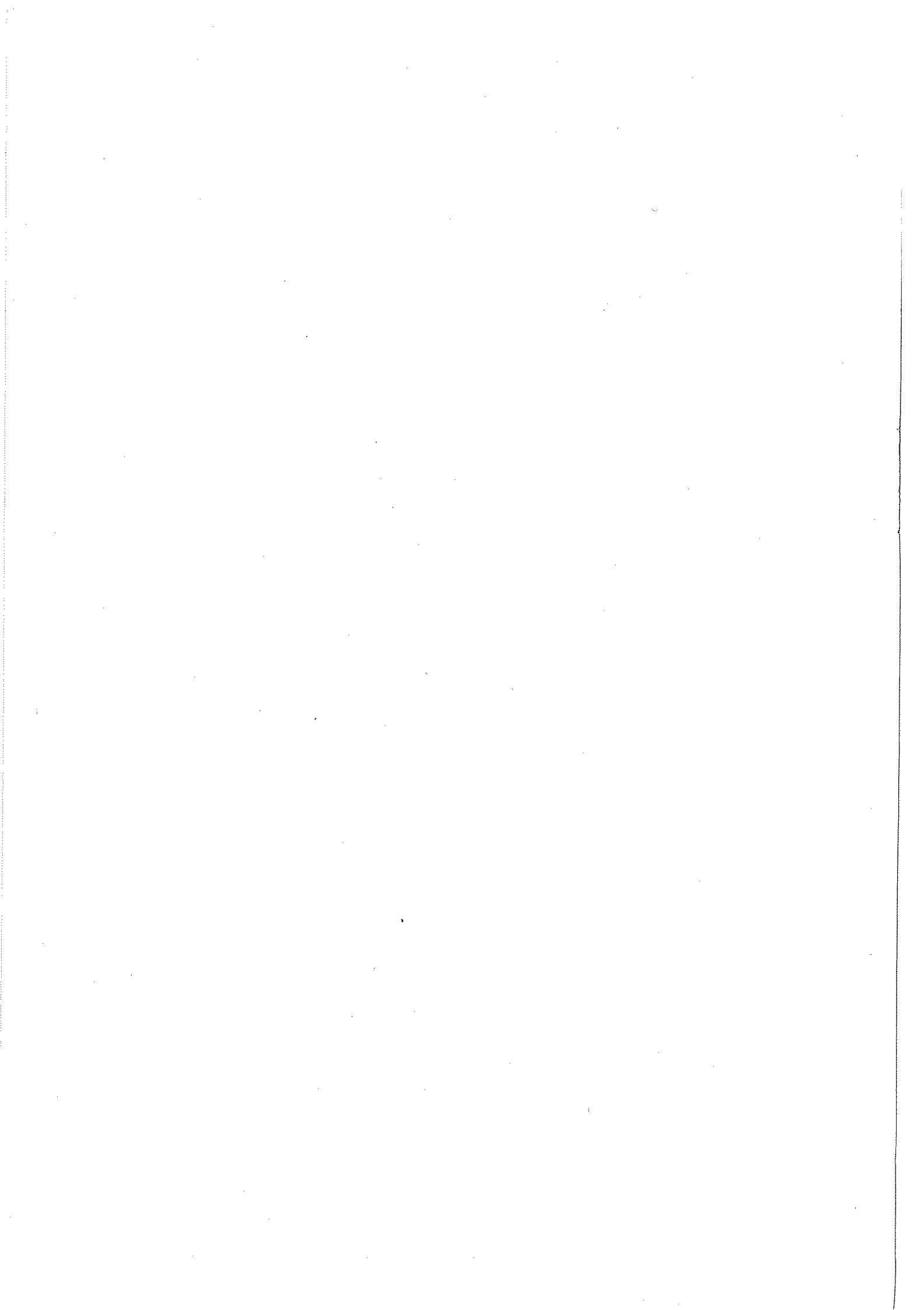
【再掲】

1. 事業計画（平成22年度～27年度） 過疎地域自立促進特別事業一覧

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
1. 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	鳥獣被害総合対策事業 農作物に関する有害鳥獣被害の未然防止	湯梨浜町	
		二十世紀梨ブランド化事業 出荷時期の移行調整		
		チャレンジプラン支援事業補助 施設園芸ハウスの整備	湯梨浜町 JA鳥取中央	
		漁業振興対策事業 観光資源活用 担い手・後継者育成 地産情報発信	湯梨浜町 鳥取県漁業協同組合	
		商業振興対策事業 特産品振興、開発	湯梨浜町 湯梨浜町商工会 JA鳥取中央 鳥取県漁業協同組合	
		工業振興対策事業 企業誘致宣伝	湯梨浜町 湯梨浜町商工会	
		観光振興対策事業 体験型観光商品造成 各種地域振興イベントの開催	湯梨浜町 湯梨浜町観光協会 湯梨浜町商工会	
		グラウンド・ゴルフ振興事業 大会の支援 観光宣伝活動	湯梨浜町	
		グラウンド・ゴルフ振興事業 グラウンド・ゴルフ発祥地大会補助金 ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会補助金 全国グラウンド・ゴルフレディス大会補助金 グラウンド・ゴルフ国際交流事業補助金	実行委員会	
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(10)過疎地域自立促進特別事業	高齢者定期券助成事業 3カ月、6カ月、1年定期券		
3. 生活環境の整備	(6)過疎地域自立促進特別事業	ごみ収集ステーションの設置・整備 未設置行政区へ設置 既存施設の整備	湯梨浜町	
		生ごみ分別回収・肥料化拡大事業 取り組み区域の拡大支援		
		生ごみ処理機購入助成 購入助成 1件2万円		
		不法投棄監視員・環境美化促進員の委嘱設置（地域内の巡視） 1名		

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考				
3. 生活環境の整備	(6)過疎地域自立促進特別事業	地域清掃・海岸清掃活動支援 ボランティア清掃活動の回収ごみの処分	湯梨浜町					
		消防施設整備事業 消防用、消火栓ホース等						
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立促進特別事業	出産奨励事業 第三子の保護者へ出産祝金、入学祝金を交付			湯梨浜町			
		妊婦健康診査事業 安全で健康的な出産を支援						
5. 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	不妊治療費助成事業 不妊治療のうち体外受精及び顕微授精に要する経費の一部を助成					湯梨浜町 教育委員会	
6. 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	特色ある学校づくり推進事業 泊小学校総合学習の充実 勤労生産学習・水産教室・国際交流等	湯梨浜町 教育委員会					
		遠距離通学児童通学費補助 原及び宇谷地区から泊小学校まで通学する児童が通学のために利用する一般乗合旅客自動車の定期券購入費を補助						
		図書室(しおさいプラザとまり)整備事業 視聴覚資料整備 視聴覚資料購入 児童用、教育DVD 200枚 クラシック音楽CD 200枚 文学CD 200枚 視聴覚資料(映像用) 閲覧デスク 2台 視聴覚資料閲覧機器 2台 視聴覚資料架(棚) 2台 図書資料購入整備 一般、児童図書 6,000冊 閲覧用情報機器整備 閲覧用インターネット機器 1台 閲覧用インターネットデスク 1台						
		コンピュータ機器等更新 (泊小学校・北浜中学校) 教育用・校務用・事務用						
		中央公民館泊分館振興事業 各種生涯学習活動の推進						
		泊小学校グラウンド芝管理事業 芝刈、芝散水、病害虫駆除等 9,825㎡						
		7. 地域文化の振興等			(2)過疎地域自立促進特別事業	伝統文化保存継承事業 文化財パンフレット作成 泊歴史民俗資料館図録作成 伝統芸能等の記録保存		

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
8. 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	集落づくり総合交付金 自主防災組織運営交付金 防犯灯維持管理交付金 防犯灯設置交付金 集落活性化事業交付金	湯梨浜町	
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	新エネルギーの確立	住宅用太陽光発電システム設置事業 家庭等で住宅用太陽光発電システム等を設置した人に設置費用の一部を助成		



湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る 過疎地域自立促進計画

参 考 資 料

1. 事業計画（平成22年度～平成27年度）
2. 年度別事業計画（平成22年度）

蘇聯以蘇聯本邦之憲法之實施而論
商標與實業特許之關係

譯 實 考 卷

（一九二九年一月一日） 第一卷

（一九二九年一月一日） 第二卷

1. 事業計画 (平成22年度～27年度)

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費 (見込)	年度区分						備考
					22	23	24	25	26	27	
1. 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	優良農地確保対策事業 農道網の調査及び整備	湯 梨 浜 町	10,000			1,000	3,000	3,000	3,000	
		土地改良施設長寿命化対策事業 農道、橋りょう、用排水路等の維持補修		6,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(1)基盤整備 林 業	多目的保安林再整備事業 枯木除去、伐採、下刈、造林保育		3,000					3,000		
	(1)基盤整備 水 産 業	水産業振興対策事業 種苗放流事業	鳥取県漁業協同組合	834	139	139	139	139	139	139	
	(2)漁港施設	泊漁港施設整備事業 振動・騒音防止対策整備事業 港整備交付金(振動・騒音防止対策等)	鳥 取 県	18,750	18,750						
	(8)観光又はレクリ エーション	インバウンド対策事業 看板設置		1,500		500	500	500			
	(9)過疎地域自立 促進特別事業	鳥獣被害総合対策事業 農作物に関する有害鳥獣被害 の未然防止	湯 梨 浜 町	19,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
				20世紀梨ブランド化事業 出荷時期の移行調整	5,742	957	957	957	957	957	
		チャレンジプラン支援事業補助 施設園芸ハウスの整備	湯 梨 浜 町 J A 鳥取中央	12,224	3,224	3,000	3,000	3,000			
		漁業振興対策事業 ----- 観光資源活用	湯 梨 浜 町 鳥取県漁業協同組合	1,000		200	200	200	200	200	
		担い手・後継者育成		600		200	200	200			
		地産情報発信		300		100	100	100			
		商業振興対策事業 特産品振興、開発	湯 梨 浜 町 湯梨浜町商工会 J A 鳥取中央 鳥取県漁業協同組合	2,000		1,000	1,000				
		工業振興対策事業 企業誘致宣伝	湯 梨 浜 町 湯梨浜町商工会	1,500			500	500	500		
		観光振興対策事業 ----- 体験型観光商品造成	湯 梨 浜 町 湯梨浜町観光協会	1,500			500	500	500		
		各種地域振興イベントの開催	湯梨浜町商工会	15,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
		グラウンド・ゴルフ振興事業 大会の支援 観光宣伝活動	湯 梨 浜 町	1,000		200	200	200	200		
		グラウンド・ゴルフ振興事業 グラウンド・ゴルフ発祥地大会 補助金	実行委員会	15,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
		ジュニアグラウンド・ゴルフ 発祥地大会補助金		15,500	500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		全国グラウンド・ゴルフレディス 大会補助金		1,000			1,000				
	グラウンド・ゴルフ国際交流 事業補助金		5,000		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	(0)その 他	竹林整備事業 園、小浜、石懸、苜地、原、宇谷地区	湯 梨 浜 町	5,700	1,700	800	800	800	800	800	
	小 計	-	-	142,350	34,470	19,996	21,796	24,296	22,796	18,996	
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	96,566	12,881	17,557	18,357	18,857	14,857	14,057	
	過疎債ソフト分 事業実施分	-	-	96,566	12,881	17,557	18,357	18,857	14,857	14,057	
	過疎債ソフト分 基金積立分	-	-								
	基金取崩分	-	-								
2. 交流の促進 交通通信体系の整備 情報化及び地域間	(1)市町村道 道 路	長清寺線(改良) L=520m W=4.0 (5.0)m	湯 梨 浜 町	90,000				10,000	20,000	60,000	
	(1)市町村道 橋りょう	橋りょう点検・修繕 13基 総延長 L=145m		11,300		1,300	5,000	5,000			
	(5)電気通信施設等 情報化のための 施設 その他	全国瞬時警報システム(Jアラート)整備事業 通信衛星と防災行政無線施設を利用した警報システムの整備		8,700	8,700						
	(0)過疎地域自立 促進特別事業	高齢者定期券助成事業 3ヵ月、6ヵ月、1年定期券		1,360	160	160	260	260	260		
	小 計	-	-	111,360	8,860	1,460	5,260	15,260	20,260	60,260	
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	1,360	160	160	260	260	260		
	過疎債ソフト分 事業実施分	-	-	1,360	160	160	260	260	260		
	過疎債ソフト分 基金積立分	-	-								
基金取崩分	-	-									

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費 (見込)	年度区分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
3. 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道事業 筒地地区水道施設の再整備、 調査・試掘・水源確保	湯梨浜町	81,250		1,250	80,000					
		簡易水道事業 石脇配水池更新		90,000				90,000				
		簡易水道事業 泊～小浜間配水管改良		20,000		10,000	10,000					
	(4)消防施設	消防自動車購入事業 CD-1型 1台更新		20,000						20,000		
	(6)過疎地域自立 促進特別事業	ごみ収集ステーションの設置・整備 未設置行政区へ設置 既存施設の整備		1,200		600	600					
		生ごみ分別回収・肥料化拡大事業 取り組み区域の拡大支援		2,910	970	970	970					
		生ごみ処理機購入助成 購入助成 1件2万円		600	100	100	100	100	100	100		
		不法投棄監視員・環境美化促進員 の委嘱設置 地域内の巡視 1名		3,888	648	648	648	648	648	648		
		地域清掃・海岸清掃活動支援 ボランティア清掃活動の回収 ごみの処分		720	120	120	120	120	120	120		
		消防施設整備事業 消防用、消火栓ホース等		2,400	400	400	400	400	400	400		
	小計	-		-	222,968	2,238	14,088	92,838	1,268	91,268	21,268	
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-		-	11,718	2,238	2,838	2,838	1,268	1,268	1,268	
	過疎債ソフト分 事業実施分	-		-	11,718	2,238	2,838	2,838	1,268	1,268	1,268	
	過疎債ソフト分 基金積立分	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
基金取崩分	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設 その他	小規模多機能型居宅介護整備助成 木造1棟	湯梨浜町	26,250		26,250						
	(3)児童福祉施設 保育所	保育所整備事業 老朽化に伴う施設整備		620		620						
	(7)過疎地域自立 促進特別事業	出産奨励事業 第三子の保護者へ出産祝金、 入学祝金を交付		1,995	870	225	225	225	225	225		
		妊婦健康診査事業 安全で健康的な出産を支援		5,166	861	861	861	861	861	861		
	(8)その他	介護予防事業		34,167	5,572	5,610	5,700	5,700	5,785	5,800		
		高齢者及び障がい者住宅改良助成		9,599	1,599	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600		
		外出支援サービス事業		3,000		600	600	600	600	600		
		地域包括支援センター運営事業 総合相談 介護予防ケアマネジメント 長期継続ケアマネジメント		46,764	7,764	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800		
		児童虐待防止ネットワーク整備事業 ゆりはますこやかライン (24時間電話相談)の実施		84	14	14	14	14	14	14		
		ファミリーサポートセンター事業 の拡充 講習会、交流会の開催		3,360	560	560	560	560	560	560		
		泊放課後児童クラブ事業 健全な児童の育成		34,899	7,399	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500		
		子育て支援センター事業 育児相談、親子交流、保健相談		22,660	2,660	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
		乳児家庭全戸訪問事業 生後4カ月までの乳児のいる家 庭を訪問し、必要な情報を提供		168	28	28	28	28	28	28		
		乳児健診事業 3～4カ月児、9～10カ月児の 乳児健診を医療機関へ委託実施		3,084	514	514	514	514	514	514		
乳幼児健診事業 6カ月児健診等各種健診を実施	1,956	326	326	326	326	326	326					
小計	-	-	193,772	28,167	54,508	27,728	27,728	27,813	27,828			
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	7,161	1,731	1,086	1,086	1,086	1,086	1,086			
過疎債ソフト分 事業実施分	-	-	7,161	1,731	1,086	1,086	1,086	1,086	1,086			
過疎債ソフト分 基金積立分	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
基金取崩分	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費 (見込)	年度区分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
5. 医療の確保	(3)過疎地域自立 促進特別事業	不妊治療費助成事業 不妊治療のうち体外受精及び顕微 授精に要する経費の一部を助成	湯梨浜町	2,100	350	350	350	350	350	350		
	(4)その他	各種がん検診 対象者の50%受診(目標数値)		27,378	4,563	4,563	4,563	4,563	4,563	4,563		
		特定健康診査・特定保健指導 対象者の65%受診(目標数値) 対象者の45%指導(目標数値)		15,522	2,340	2,366	2,704	2,704	2,704	2,704		
		予防接種事業 予防接種法等に定められた予防 接種の実施 乳幼児インフルエンザ予防接種 の実施		10,854	1,809	1,809	1,809	1,809	1,809	1,809		
		インフルエンザ予防接種助成事業 高齢者等への接種一部助成		5,661	1,011	930	930	930	930	930		
		肺炎球菌予防接種助成事業 75歳以上 1人3,000円助成		1,722	287	287	287	287	287	287		
		子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業 小学1年～3年生女子へ助成		4,706		2,091	684	578	631	722		
		小計		-	67,943	10,360	12,396	11,327	11,221	11,274	11,365	
		(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	2,100	350	350	350	350	350	350		
		過疎債ソフト分 事業実施分	-	2,100	350	350	350	350	350	350		
	過疎債ソフト分 基金積立分	-	-	-	-	-	-	-	-			
	基金取崩分	-	-	-	-	-	-	-	-			
6. 教育の振興	(1)学校教育関連施設 スクールバス	北浜中学校スクールバス購入事業 老朽化に伴い1台更新	湯梨浜町 教育委員会	30,000					30,000			
	(3)集会施設、 体育施設等 体育施設	スポーツ施設整備事業 施設の耐震診断 野球場修繕事業 内外野の平坦化		5,000		3,000	2,000					
	(3)集会施設、 体育施設等 図書館	図書室(しおさいプラザとまり) 整備事業 空調設備改築工事		3,000		3,000						
	(4)過疎地域自立 促進特別事業	特色ある学校づくり推進事業 泊小学校総合学習の充実 勤労生産学習・水産教室・国際交流等		3,060	510	510	510	510	510	510	510	
		遠距離通学児童通学費補助 原及び宇谷地区から泊小学校 まで通学する児童が通学のため に利用する一般乗合旅客自 動車の定期券購入費を補助		7,776	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	
		図書室(しおさいプラザとまり)整備事業 視聴覚資料整備 視聴覚資料購入 児童用、教育DVD 200枚 クラシック音楽CD 200枚 文学CD 200枚 視聴覚資料(映像用) 閲覧デスク 2台 視聴覚資料閲覧機器 2台 視聴覚資料架(棚) 2台		5,000		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		図書資料購入整備 一般、児童図書 6,000冊		5,812	962	970	970	970	970	970	970	
		閲覧用情報機器整備 閲覧用インターネット機器 1台 閲覧用インターネットデスク 1台		300		300						
		コンピュータ機器等更新 (泊小学校・北浜中学校) 教育用・校務用・事務用		15,800		1,400	6,900				7,500	
		中央公民館泊分館振興事業 各種生涯学習活動の推進		2,516	416	420	420	420	420	420	420	
		泊小学校グラウンド芝管理事業 芝刈、芝散水、病害虫駆除等 9,825㎡		12,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(5)その他	青少年の家整備事業 施設の耐震診断、修繕		5,500			5,500					
		小計		-	95,764	5,184	13,896	20,596	6,196	36,196	13,696	
		(うち過疎地域自立 促進特別事業分)		-	52,264	5,184	7,896	13,096	6,196	6,196	13,696	
	過疎債ソフト分 事業実施分	-	52,264	5,184	7,896	13,096	6,196	6,196	13,696			
	過疎債ソフト分 基金積立分	-	-	-	-	-	-	-	-			
	基金取崩分	-	-	-	-	-	-	-	-			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費 (見込)	年度区分						備考	
					22	23	24	25	26	27		
7. 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 その他	文化財保護啓発事業 指定文化財の保護 案内説明看板等の設置	湯梨浜町 教育委員会	1,000			1,000					
	(2)過疎地域自立 促進特別事業	伝統文化保存継承事業		500		500						
		文化財パンフレット作成		1,500		1,500						
		泊歴史民俗資料館図録作成 伝統芸能等の記録保存		1,000		1,000						
	小計	-	-	4,000	0	3,000	1,000	0	0	0		
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	3,000	0	3,000	0	0	0	0		
	過疎債ソフト分 事業実施分	-	-	3,000	0	3,000	0	0	0	0		
過疎債ソフト分 基金積立分	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
基金取崩分	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
8. 集落の整備	(2)過疎地域自立 促進特別事業	集落づくり総合交付金 自主防災組織運営交付金 防犯灯維持管理交付金 防犯灯設置交付金 集落活性化事業交付金	湯梨浜町	15,720	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620		
	小計	-	-	15,720	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620		
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	15,720	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620		
	過疎債ソフト分 事業実施分	-	-	15,720	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620		
	過疎債ソフト分 基金積立分	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	基金取崩分	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	基金取崩分	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9. その他必要な事項 の自立促進に	新エネルギーの 確立	住宅用太陽光発電システム設置事業 家庭等で住宅用太陽光発電シ ステム等を設置した人に設置 費用の一部を助成	湯梨浜町	4,500	750	750	750	750	750	750		
	小計	-	-	4,500	750	750	750	750	750	750		
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	4,500	750	750	750	750	750	750		
	過疎債ソフト分 事業実施分	-	-	4,500	750	750	750	750	750	750		
	過疎債ソフト分 基金積立分	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	基金取崩分	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	基金取崩分	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
総計	-	-	858,377	92,649	122,714	183,915	89,339	212,977	156,783			
(うち過疎地域自立促進特別事業分)	-	-	194,389	25,914	36,257	39,357	31,387	27,387	34,087			
過疎債ソフト分 事業実施分	-	-	194,389	25,914	36,257	39,357	31,387	27,387	34,087			
過疎債ソフト分 基金積立分	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
基金取崩分	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

2. 年度別事業計画

平成22年度 概算事業計画

(単位：千円)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	財 源 内 訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地 方 債	その他特定財源		一般財源	
							過疎債	基金取崩分			
1 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	土地改良施設長寿命化対策事業 農道、橋りょう、用排水路等の維持補修	湯 梨 浜 町	1,000		500					500
	(1)基盤整備 水 産 業	水産業振興対策事業 種苗放流事業	鳥取県漁業協同組合	139							139
	(2)漁港施設	泊漁港施設整備事業 振動・騒音防止対策整備事業 港整備交付金(振動・騒音防止対策等)	鳥 取 県	18,750			16,800				1,950
	(9)過疎地域自立 促進特別事業	鳥獣被害総合対策事業 農作物に関する有害鳥獣被害の未然防止	湯 梨 浜 町	3,200		1,066	1,000	1,000	1,068		66
				957		319	300	300	319		19
		チャレンジプラン支援事業補助 施設園芸ハウスの整備	湯 梨 浜 町 J A鳥取中央	3,224		1,074	500	500	1,612		38
		観光振興対策事業 各種地域振興イベントの開催	湯 梨 浜 町 湯梨浜町商工会	2,500			2,500	2,500			
		グラウンド・ゴルフ振興事業 グラウンド・ゴルフ発祥地大会補助金	湯 梨 浜 町 湯梨浜町商工会	2,500			2,500	2,500			
		ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会補助金	実行委員会	500			500	500			
	(10)その他	竹林整備事業 園、小浜、石蔵、荷地、原、宇谷地区	湯 梨 浜 町	1,700		1,700					
小 計	-	-	34,470	0	4,659	24,100	7,300	2,999	0	2,712	
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	12,881	0	2,459	7,300	7,300	2,999	0	123	
基金積立分	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	
2 交通及び地域間 交流の促進 情報	(5)電気通信施設 等情報化のた めの施設 その他	全国瞬時警報システム(Jアラート) 整備事業 通信衛星と防災行政無線施設を利用した警報システムの整備	湯 梨 浜 町	8,700	8,690						10
	(10)過疎地域自立 促進特別事業	高齢者定期券助成事業 3カ月、6カ月、1年定期券		160			100	100			60
	小 計	-	-	8,860	8,690	0	100	100	0	0	70
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	160	0	0	100	100	0	0	60
基金積立分	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	
3 生活環境の整備	(6)過疎地域自立 促進特別事業	生ごみ分別回収・肥料化拡大事業 取り組み区域の拡大支援	湯 梨 浜 町	970			900	900			70
		生ごみ処理機購入助成 購入助成 1件2万円		100			100	100			
		不法投棄監視員・環境美化促進員の委嘱設置 地域内の巡回 1名		648			600	600			48
		地域清掃・海岸清掃活動支援 ボランティア清掃活動の回収ごみの処分		120			100	100			20
		消防施設整備事業 消防用、消火栓ホース等		400		200	100	100	80		20
	小 計	-	-	2,238	0	200	1,800	1,800	80	0	158
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	2,238	0	200	1,800	1,800	80	0	158	
基金積立分	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立 促進特別事業	出産奨励事業 第三子の保護者へ出産祝金、入学祝金を交付	湯 梨 浜 町	870			800	800			70
		妊婦健康診査事業 安全で健康的な出産を支援		861		258	600	600			3
	(8)その他	介護予防事業		5,572	759	380			1,132		3,301
		高齢者及び障がい者住宅改良助成		1,599		799					800
		地域包括支援センター運営事業 総合相談 介護予防ケアマネジメント 長期継続ケアマネジメント		7,764	885	442			880		5,557
		児童虐待防止ネットワーク整備事業 ゆりはますこやかライン(24時間電話相談)の実施	湯 梨 浜 町	14	7						7
		ファミリーサポートセンター事業の拡充 講習会、交流会の開催		560	280						280
		泊放課後児童クラブ事業 健全な児童の育成		7,399		3,605			1,193		2,601
		子育て支援センター事業 育児相談、親子交流、保健相談		2,660	1,371						1,289
		乳児家庭全戸訪問事業 生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、必要な情報を提供		28	14						14

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	財 源 内 訳						
					国庫 支出金	都道府県 支出金	地 方 債		その他特定財源 基金取崩分	一般財源	
							過疎債	その他			
4 高齢者の向上及び保健及び増進	(8)その他	乳児健診事業 3～4カ月児、9～10カ月児の 乳児健診を医療機関へ委託実施	湯梨浜町	514							514
		乳幼児健診事業 6カ月児健診等各種健診を実施		326							326
	小 計	-	-	28,167	3,316	5,484	1,400	1,400	3,205	0	14,762
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	1,731	0	258	1,400	1,400	0	0	73
	基金積立分	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-
5 医療の確保	(3)過疎地域自立 促進特別事業	不妊治療費助成事業 不妊治療のうち体外受精及び顕微 授精に要する経費の一部を助成	湯梨浜町	350			300	300			50
	(4)その他	各種がん検診 対象者の50%受診(目標数値)		4,563		17			17		4,529
		特定健康診査・特定保健指導 対象者の65%受診(目標数値) 対象者の45%指導(目標数値)		2,340	422	422					1,496
		予防接種事業 予防接種法等に定められた予防 接種の実施 乳幼児インフルエンザ予防接種 の実施		1,809							1,809
		インフルエンザ予防接種助成事業 高齢者等への接種一部助成		1,011							1,011
		肺炎球菌予防接種助成事業 75歳以上 1人3,000円助成		287							287
	小 計	-		-	10,360	422	439	300	300	17	0
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	350	0	0	300	300	0	0	50	
	基金積立分	-	-	-	-	0	0	-	-	-	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立 促進特別事業	特色ある学校づくり推進事業 泊小学校総合学習の充実 勤労生産学習・水産教室・国際交流等	湯梨浜町 教育委員会	510			500	500			10
		遠距離通学児童通学費補助 原及び宇谷地区から泊小学校まで通学 する児童が通学のために利用する一般 乗合旅客自動車の定期券購入費を補助		1,296			1,200	1,200			96
		図書室(しおさいプラザとまり)整備事業 図書資料購入整備 一般、児童図書 6,000冊		962			900	900			62
		中央公民館泊分館振興事業 各種生涯学習活動の推進		416			400	400			16
		泊小学校グラウンド芝管理事業 芝刈、芝散水、病害虫駆除等 9,825㎡		2,000			2,000	2,000			
		小 計		-	-	5,184	0	0	5,000	5,000	0
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	5,184	0	0	5,000	5,000	0	0	184
	基金積立分	-	-	-	-	0	0	-	-	-	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立 促進特別事業	集落づくり総合交付金 自主防災組織運営交付金 防犯灯維持管理交付金 防犯灯設置交付金 集落活性化事業交付金	湯梨浜町	2,620		800	1,800	1,800			20
		小 計		-	-	2,620	0	800	1,800	1,800	0
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	2,620	0	800	1,800	1,800	0	0	20
	基金積立分	-	-	-	-	0	0	-	-	-	
9 その他地域自立促進	新エネルギー の確立	住宅用太陽光発電システム設置事業 家庭等で住宅用太陽光発電システム等を 設置した人に設置費用の一部を助成	湯梨浜町	750		500	200	200			50
		小 計		-	-	750	0	500	200	200	0
	(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	750	0	500	200	200	0	0	50
		基金積立分	-	-	-	-	0	0	-	-	-
総 計	-	-	92,649	12,428	12,082	34,700	17,900	6,301	0	27,138	
(うち過疎地域自立 促進特別事業分)	-	-	25,914	0	4,217	17,900	17,900	3,079	0	718	
	基金積立分	-	-	-	-	0	0	-	-	-	

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る 過疎地域自立促進計画

付 録

1. 諮問書
2. 答申書
3. 議決書
4. 湯梨浜町過疎地域とみなされる区域に係る
過疎地域自立促進計画策定委員会設置要綱
5. 計画策定関係者
6. 計画策定の経過

商標登録立件自給自足型 商標登録立件自給自足型

目 次

第1章 商標の概要	1
第2章 商標の登録	2
第3章 商標の権利	3
第4章 商標の権利の行使と侵害の救済	4
第5章 商標の権利の消滅	5
第6章 商標の権利の譲渡	6
第7章 商標の権利の相続	7
第8章 商標の権利の質権	8
第9章 商標の権利の担保	9
第10章 商標の権利の消滅	10

1. 諮 問 書

諮 問

湯梨浜町の均衡ある発展と過疎地域とみなされる区域の自立促進を図るため、湯梨浜町過疎地域自立促進計画を策定したいので、湯梨浜町過疎地域とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画策定委員会設置要綱第2条の規定により諮問する。

平成22年7月23日

湯梨浜町過疎地域自立促進計画策定委員会
会 長 石原 清弘 様

湯梨浜町長 宮脇 正道

2. 答 申 書

答 申

湯梨浜町長 宮脇 正道 様

平成22年7月23日付で諮問のあった湯梨浜町過疎地域自立促進計画の策定について、別添計画書のとおり答申します。

この計画書の策定にあたっては、今後の湯梨浜町の将来像を展望しながら、本町の均衡ある発展と過疎地域とみなされる区域の自立促進を図るための指針となるよう、鋭意審議を重ね作成したものです。

町長は、この答申に基づき、速やかに湯梨浜町過疎地域自立促進計画を定め、過疎地域の自立促進に向けた計画的な施策の推進を図りながら、地域住民が誇りと愛着を持って生活できる、活力に満ちた地域社会の実現に努力されることを望みます。

平成22年9月6日

湯梨浜町過疎地域自立促進計画策定委員会
会 長 石原 清弘

3. 議 決 書

議案第 117 号

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画の策定について

次のとおり、湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画を定めることについて、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 22 年 9 月 16 日提出

湯 梨 浜 町 長 宮 脇 正 道

平成 22 年 9 月 28 日議決

湯梨浜町議会議長 寺地 章行

4. 湯梨浜町過疎地域とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画 策定委員会設置要綱

平成16年10月1日

訓令第12号

(設置)

第1条 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第1項の規定に基づき、湯梨浜町過疎地域とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画（以下「過疎計画」という。）を策定するため、湯梨浜町過疎地域とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、過疎計画について調査し、及び検討する。

2 委員会は、前項に規定する事項に関し、町長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 公募による者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事)

第7条 委員会に幹事を置く。

2 幹事は、副町長及び各課長のうちから、町長が任命する。

3 幹事は、会長の命を受けて、会務を処理する。

(庶務)

第8条 委員会の事務は、企画課において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成16年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令の施行の日の前日までに、合併前の泊村過疎地域自立促進計画策定委員会設置要綱（平成16年泊村訓令第4号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この訓令の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成18年4月1日訓令第6号）

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月19日訓令第5号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月23日訓令第14号）

この訓令は、平成22年4月23日から施行する。

5. 計画策定関係者

(1) 湯梨浜町過疎地域自立促進計画策定委員会委員

会 長 等	委 員 名	備 考
会 長	石 原 清 弘	湯梨浜町社会福祉協議会理事
副 会 長	櫻 井 俊 子	湯梨浜町教育委員会委員
委 員	山 本 寿 孝	湯梨浜町農業委員会会長職務代理
委 員	藤 田 重 徳	鳥取中央農業協同組合理事
委 員	坂 田 克	湯梨浜町商工会代表
委 員	谷 岡 昭 浩	鳥取県漁業協同組合泊支所運営委員
委 員	小 林 焄 子	湯梨浜町女性団体連絡協議会副会長
委 員	賀 須 井 長 美	小浜区長
委 員	櫻 井 好 子	湯梨浜町交通安全指導員代表

(2) 策定幹事会

幹 事 等	氏 名	備 考
幹 事 長	仙 賀 芳 友	副町長
幹 事	土 海 孝 治	教育長
幹 事	西 田 光 行	総務課長
幹 事	中 本 賢 二	企画課長
幹 事	岩 本 和 雄	健康福祉課長
幹 事	前 田 啓 嗣	地域包括支援センター所長
幹 事	浜 崎 厚 子	子育て支援課長
幹 事	山 田 正 明	町民課長
幹 事	戸 羽 君 男	産業振興課長
幹 事	岸 田 智	建設水道課長
幹 事	米 村 繁 治	教育総務課長
幹 事	蔵 本 知 純	生涯学習・人権推進課長
幹 事	秋 草 一 洋	中央公民館長
幹 事	土 海 雅 己	図書館長

6. 計画策定の経過

年 月 日	概 要	主 な 内 容
平成22年 5月11日	鳥取県過疎指定市町過疎担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域自立促進方針及び市町村計画の策定日程について ・過疎債の対象事業及び今後の日程について ・その他
5月19日	委員会委員の推薦依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、農業委員会等各団体から9名推薦
5月19日	審議会委員の公募 (6月7日まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙、町ホームページにて公募 (応募なし)
5月24日	素案作成依頼及び取りまとめ(~6月28日)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当各課へ素案作成依頼 ・第1次(案)の作成
7月1日	過疎地域自立促進計画第1次(案)事業計画ヒアリング(~7日)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画(案)について各課ヒアリング
7月7日	過疎地域自立促進計画第1次(案)県提出	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域自立促進計画第1次(案)県協議
7月23日	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の選出について ・町長諮問 ・過疎地域自立促進計画の概要説明について ・第1次(案)協議について ・その他
8月4日	過疎地域自立促進計画県ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁内各部局から出た意見の確認 ・事前に修正が必要な箇所として指示のあった事項について、修正後の内容確認 ・過疎対策特別事業(ソフト事業)の事業内容等確認 ・過疎債を活用する事業内容等確認 ・その他
8月17日	過疎地域自立促進計画(案)に関する意見募集【パブリックコメント】(~26日)	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域自立促進計画(案)を設置し、意見募集資料の公開場所 役場(企画課)及び東郷、泊各支所、 町ホームページ 結果 応募なし
8月25日	第2回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・前回過疎地域自立促進計画の進捗状況について ・県ヒアリングに係る修正事項について ・第2次(案)協議について ・その他
8月30日	幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・意見及び要望に関する回答について ・その他
9月6日	第3回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・最終(案)について 意見及び要望に関する回答について 修正事項について ・答 申 ・その他
9月16日	町議会提案	
9月28日	町議会議決	